

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第65期) 至 2024年3月31日

株式会社関西フードマーケット

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

E03184

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【事業年度】	第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社関西フードマーケット
【英訳名】	KANSAI FOOD MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 克弘
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(744)5701(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡邊 学
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(744)5701(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡邊 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	126, 184	130, 940	284, 265	374, 018	385, 021
経常利益 (百万円)	2, 582	3, 086	4, 940	5, 355	8, 709
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1, 682	2, 005	8, 368	4, 262	5, 650
包括利益 (百万円)	1, 425	2, 270	8, 093	4, 215	6, 350
純資産額 (百万円)	33, 344	34, 595	64, 975	66, 579	70, 793
総資産額 (百万円)	54, 882	54, 720	147, 071	145, 835	151, 845
1 株当たり純資産額 (円)	1, 095. 31	1, 153. 62	1, 102. 08	1, 152. 05	1, 240. 35
1 株当たり当期純利益 (円)	53. 80	65. 95	210. 93	73. 00	98. 74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60. 8	63. 2	44. 2	45. 7	46. 6
自己資本利益率 (%)	5. 0	5. 9	21. 2	6. 5	8. 2
株価収益率 (倍)	19. 0	17. 0	5. 8	20. 5	18. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	760	4, 068	1, 321	6, 994	14, 083
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 012	△2, 105	△3, 899	△3, 448	△5, 602
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 762	△2, 722	△2, 652	△2, 801	△2, 355
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5, 089	4, 329	8, 086	8, 830	14, 956
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1, 159 (2, 799)	1, 157 (2, 810)	3, 206 (10, 641)	3, 198 (9, 391)	3, 339 (10, 848)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、執行役員及び受入出向者、エイチ・ツー・オー リテイリンググループへの出向者を含んでおります。
3. 平均臨時雇用者数は、1 日 8 時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が1,457名増加しておりますが、主として臨時雇用者数の算定方法等を変更したことによるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第62期まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社グループの事業運営実態をより適切に表示するため、第63期より、「売上高」に含めて表示しております。なお、第62期以前については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

7. 第63期において、当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。また、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるK S 分割準備株式会社(2022年2月1日に「株式会社関西スーパーマーケット」に商号変更)を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、当社の営む一切の事業を同社に承継いたしました。これらの結果、当社は、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを完全子会社とする持株会社に移行しております。なお、当社が行った株式交換は企業結合会計上、逆取得にあたることから、第63期の連結業績は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの通期の業績と、当社、株式会社関西スーパーマーケット(2022年2月1日にK S 分割準備株式会社から商号変更)及び株式会社K S Pの3社の2022年1月1日から2022年3月31日までの期間の業績を反映したものととなります。このため、第62期までの連結業績と第63期の連結業績との間には連続性が無くなっております。なお、第62期までの各情報は、被取得企業である当社の情報を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高及び営業収益 (百万円)	121,966	126,671	104,888	1,678	2,365
経常利益 (百万円)	2,507	2,901	1,799	948	1,637
当期純利益 (百万円)	1,746	1,967	1,352	790	1,550
資本金 (百万円)	9,862	9,862	9,862	100	100
発行済株式総数 (千株)	31,940	31,940	63,858	63,858	63,858
純資産額 (百万円)	31,386	32,531	25,616	23,796	23,210
総資産額 (百万円)	51,909	51,753	33,896	34,054	34,377
1株当たり純資産額 (円)	1,029.81	1,083.54	434.49	411.75	406.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.76	64.63	34.09	13.54	27.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	62.9	75.6	69.9	67.5
自己資本利益率 (%)	5.6	6.2	4.7	3.2	6.6
株価収益率 (倍)	18.3	17.4	35.9	110.7	65.5
配当性向 (%)	28.7	27.9	52.8	132.9	66.4
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,157 (2,746)	1,155 (2,760)	— (—)	— (—)	— (—)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.5 (90.5)	112.2 (128.6)	123.9 (131.2)	152.2 (138.8)	180.7 (196.2)
最高株価 (円)	1,158	1,450	2,213	1,560	1,825
最低株価 (円)	729	921	957	1,091	1,272

- (注) 1. 第62期、第63期、第64期、第65期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社従業員は全て、当社の子会社、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及びその子会社からの兼務出向者の就業人員です。
4. 平均臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第62期まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社の事業運営実態をより適切に表示するため、第63期より、「売上高」に含めて表示しております。なお、第62期以前については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

8. 当社は、2021年9月30日開催の取締役会において決議された吸収分割契約に基づき、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の営む一切の事業を当社100%出資の子会社であるK S分割準備株式会社に承継いたしました。また同日付で当社は、商号を「株式会社関西フードマーケット」に、K S分割準備株式会社は「株式会社関西スーパーマーケット」に、それぞれ変更いたしました。
- 本吸収分割に伴い、第63期の業績のうち、吸収分割日以降の期間(2022年2月1日～2022年3月31日)においては、承継した事業に関するものを除いた業績を反映しております。
9. 第64期の経営指標等の大幅な変動は、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年 7 月	大阪市東淀川区において、故北野祐次他 9 名にてスーパーマーケット開業を目的として相互産業株式会社(資本金2,500千円)を設立。
1959年11月	本店所在地を大阪市東淀川区より兵庫県伊丹市に移転。
1959年12月	兵庫県伊丹市においてスーパーマーケットの第 1 号店として伊丹店(現中央店)を開設。
1964年10月	上記第 1 号店隣接地に伊丹ショッピングセンターを開設。
1971年 4 月	兵庫県伊丹市の阪急伊丹駅前市街地再開発事業に参画し、伊丹ショッピングデパートを開設。
1971年12月	不動産貸付業の相互開発株式会社を吸収合併。
1973年 4 月	株式会社小僧寿し本部との間にフランチャイズ契約をとりかわし、外食事業の展開に着手。
1974年 8 月	商号を株式会社関西スーパーマーケットに変更。
1987年 8 月	大阪市福島区に所在する大阪中央卸売市場の隣接地において生鮮食品仕入業務用の事務所として「中央市場オフィス」を開設。
1988年 5 月	小僧寿し店23カ店を株式会社小僧寿し関西地区本部へ営業譲渡。
1991年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1992年 1 月	ホームセンター事業を目的とし、株式会社スマイル(1993年 5 月 1 日株式会社ビッグパワーに商号変更。)を設立。
1992年 8 月	商品の運送事業を目的とし、株式会社関西スーパー物流(現 株式会社K S P ・連結子会社)を設立。
2005年 3 月	株式会社ビッグパワーを会社清算。
2008年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年 8 月	株式会社スーパーナショナルと資本提携。
2013年 1 月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年 7 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2016年 8 月	本社新社屋竣工。1 階に中央店リニューアルオープン。
2016年10月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携。
2017年10月	株式会社関西スーパー物流は、株式会社K S P に商号を変更。
2018年 9 月	株式会社K S P 神戸赤松台センター移動。
2020年11月	関西スーパー富田林駅前店を大阪府富田林市に開設。
2021年 8 月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で、経営統合契約を締結。
2021年 9 月	持株会社体制への移行のため、K S 分割準備株式会社(現 株式会社関西スーパーマーケット・連結子会社)を設立。
2021年12月	当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2022年 2 月	K S 分割準備株式会社に吸収分割を行い、持株会社体制へ移行。 当社は株式会社関西フードマーケットに、K S 分割準備株式会社は株式会社関西スーパーマーケットに商号変更。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2023年 4 月	株式会社阪急オアシスを存続会社としイズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、社名をイズミヤ・阪急オアシス株式会社に変更。

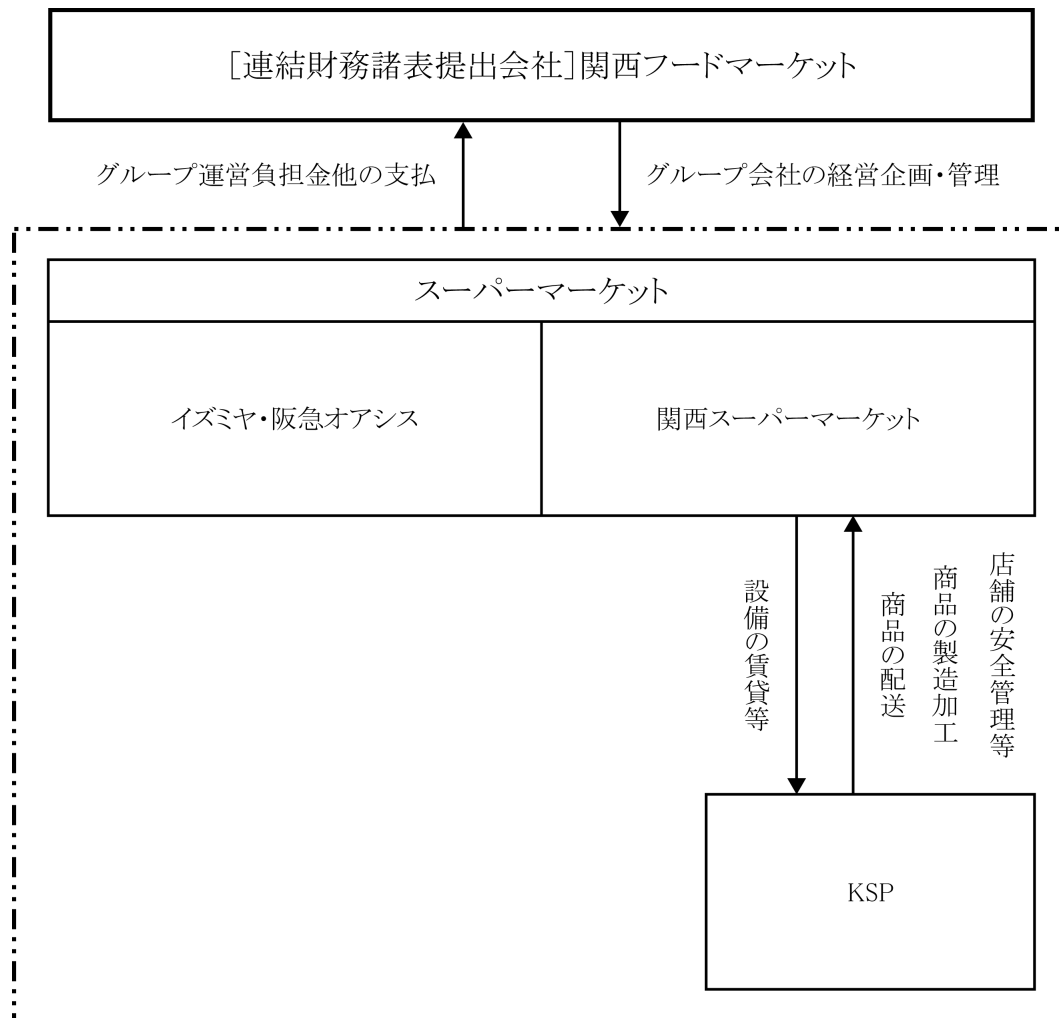
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、主要な連結子会社である食品スーパー2社の持株会社として、食品スーパーの運営・管理を行っております。

また、当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

【事業の系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) エイチ・ツー・オー リテイ リング株式会社 (注) 1	大阪市北区	17,796	グループ会社 の経営企画・ 管理	(64.89)	当社への資金の貸付 役員の兼任・・・2名
(連結子会社) 株式会社関西スーパーマーケ ット (注) 2、3	兵庫県伊丹市	100	食品スーパー	100.0	食品スーパーの運営、管理 役員の兼任・・・1名
イズミヤ・阪急オアシス株式 会社 (注) 2、3、6	大阪市北区	100	食品スーパー	100.0	食品スーパーの運営、管理 役員の兼任・・・3名
株式会社K S P (注) 2、3	兵庫県伊丹市	415	商品の配送・ 製造加工等	100.0	商品配送、製造拠点の管理

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

4. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超える連結子会社
の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	株式会社関西スーパーマーケット	イズミヤ・阪急オアシス株式会社
(1) 売上高	125,841百万円	254,736百万円
(2) 経常利益	3,148百万円	4,673百万円
(3) 当期純利益	1,863百万円	3,281百万円
(4) 純資産額	36,513百万円	36,443百万円
(5) 総資産額	57,396百万円	83,088百万円

5. 住所は、登記上の本店所在地によっております。

6. 2023年4月1日付けで株式会社阪急オアシスを存続会社としイズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併を
行い、社名をイズミヤ・阪急オアシス株式会社に変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであるため、企業別の従業員を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	
提出会社	—	(—)
㈱関西スーパーマーケット	1,126	(3,102)
イズミヤ・阪急オアシス㈱	2,210	(7,706)
㈱K S P	3	(41)
合計	3,339	(10,848)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員及び受入出向者、エイチ・ツー・オー リテイリンググループへの出向者を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が1,457名増加しておりますが、主として臨時雇用者数の算定方法等を変更したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社従業員は全て、当社の子会社、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及びその子会社からの兼務出向者の就業人員です。

(参考情報)

㈱関西スーパーマーケットの状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,126 (3,102)	42.3	19.7	5,686

イズミヤ・阪急オアシス㈱の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,210 (7,706)	44.1	18.7	5,328

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員及び受入出向者、エイチ・ツー・オー リテイリンググループへの出向者を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、イズミヤ・阪急オアシス労働組合、関西スーパー労働組合があり、全労働組合がUAゼンセンに加盟しております。

その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2024年3月31日現在

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (注2、3)	男性労働者の育児休業取得率 (注2、4、5)			労働者の男女の賃金の差異 (注2、6)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
イズミヤ・阪急オアシス(株)	3.6%	20.0%	20.0%	—	55.9%	83.2%	95.8%
㈱関西スーパーマーケット	0.9%	40.0%	40.0%	—	50.4%	76.7%	120.3%
連結会社	2.6%	26.7%	26.7%	—	54.8%	81.5%	104.1%

(注) 1. 表のうち、該当者がいない場合は「-」で表記しております。

2. 上記の各指標の算出根拠は下記の法令に基づいて算出しております。

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)
- ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年法律第25号)第71条の4第2号

3. 管理職比率は、各社から社外への出向者を除き、社外から各社への受入出向者を含んで算出しております。

4. 育児休業取得率並びに男女賃金差異は、各社から社外への出向者を含み、社外から各社への受入出向者を除いて算出しております。

5. 育児休業取得率は、過年度の出産事案に対して、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

6. 各社とも正規雇用・有期雇用のいずれにおいても、賃金規程等の制度上、男女による昇格及び昇進・昇給、時間単価等の差を設けておりません。

賃金格差の主な要因は雇用区分及び資格等級等の男女人数分布差異、個別の就業日数や労働時間の長短の差異等によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社はエイチ・ツー・オー リテイリンググループの一員として、「『楽しい』、『うれしい』、『おいしい』の価値創造を通じ、お客様の心を豊かにする暮らしの元気パートナー」というグループビジョンの実現に向け、関西地域の生活者の皆様に「食」を通して貢献するため日々努力を重ねてまいります。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

食品スーパー業界を取り巻く環境は、地政学的なリスクが原材料価格やエネルギーコスト等に影響を及ぼすことが引き続き考えられる一方で、賃金の上昇は消費の下支えになるものの、事業運営のインフラコストの上昇にもつながり、楽観視できない状況であります。また、少子高齢化や人口減少等による市場の縮小、ECや他業種の参入による競争激化はますます厳しさを増してきており、物価高の中での家計の節約消費に応えるためには、スピードを増して多様な対応をしていくことが必要になってきていると考えております。

このような環境の中、当社グループでは、「関西スーパー」「イズミヤ」「阪急オアシス」の各屋号がもつお客様との信頼、親和性を維持しつつも、出店地域ごとの特色に合わせた店づくりや品揃え、価格の見直し等を図り、その地域のお客様に最もご利用いただける、お客様にとっての「一番店」となり、その地域でのマインドアップ、シェアアップしていくことを目指しております。

今後、さらなる経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を図っていくために、商圈、立地、店舗規模に基づく店舗フォーマットの分類の再整理を行い、特にグループが有する製造・開発の機能を十分に活かすとともに、店舗運営、物流、プロセスセンター、システム、決済、本部機能など様々な分野での統合化を図ります。さらに、この度のエイチ・ツー・オー リテイリングの完全子会社化の決定により、早期のシナジーの発揮と、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

そして、これまでと変わらず、いつもそこに「関西スーパー」「イズミヤ」「阪急オアシス」があるとお客様に思っていただける店づくりを目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、競争が激化する食品小売業界、ニューノーマルな消費へ移行する環境、事業運営にかかるコスト上昇の中で、将来にわたり継続的に企業価値を向上させ、関西ドミナントエリアのマーケットシェアを拡大するために、売上高営業利益率を重視して事業の成長性と収益性を高め、売上高営業利益率3.5%の達成を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

マネジメント体制と役割

当社のガバナンス体制は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社のサステナビリティ経営推進委員会のマネジメント体制に準じています。エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社のサステナビリティ経営推進委員会がグループ全体での気候関連、人的資本・多様性に関する課題をはじめとしたサステナビリティ経営のマネジメントを担っています。当委員会は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の最高意思決定機関である取締役会の直下に設置されており、委員長をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の代表取締役社長が務めていることに加え、当社の代表取締役を含む各事業セグメントのトップおよびサステナビリティ担当役員が委員を務めています。

(2) 戦略

当社ではエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が定めた気候変動への取り組みを重視し、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会に対処するための戦略を策定しています。

2030年の事業環境について、今世紀末気温上昇2℃未満と4℃の2つのシナリオを想定し、気候変動が当社グループに与えるリスクと機会を評価しました。

移行リスクにおける炭素価格による影響、脱炭素社会におけるお客様の選定志向の変化や、物理的リスクとしての災害影響や調達不安定化を主なリスクと認識し、これらを抑止するために省エネ化や再生可能エネルギーの導入などの対策投資を推進します。

また、2℃未満シナリオでは多くの機会が存在すると認識し、サステナブルな商品調達や、お客様の嗜好変化への対応を重視した売り場づくりや商品・サービスの提供を推進します。

機会については、既存の取り組みを推進してインパクトの最大化を目指してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社においては、人材の働き方の見直しと教育体系の充実は重要な経営上の課題と考えて継続的に取り組んでおります。

傘下の株式会社関西スーパーマーケットでは、『従業員の職場環境と働きやすい、働き甲斐のある職場づくり』をテーマに、中期計画の中でも（1）健康経営の推進、（2）教育、（3）店舗運営力の向上を重点取組課題に掲げて着実に実行しています。

また、イズミヤ・阪急オアシス株式会社では、2023年4月の経営統合後、合理的な組織運営への変更、人事制度の統一、教育体系の統一など、多岐にわたる人材活用のあり方の見直しを進めてまいりました。

今後さらに、株式会社関西スーパーマーケットとイズミヤ・阪急オアシス株式会社の統合による業務改革や生産性向上が、人材の成長ややりがいとともにあるように活動に注力してまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティ課題に関連するリスク及び機会の識別・評価・管理プロセス、全社的リスク管理への統合

上述のサステナビリティ経営推進委員会において、気候関連のリスクをはじめとしたサステナビリティ課題に関連するリスク及び機会を洗い出し、各事業セグメントの特性、同業他社の認識、外部有識者の助言を総合的に検討し、当社と関連性の深いリスク及び機会を特定しています。

気候関連リスク及び機会については、それらの発生頻度・可能性と、発生時の影響額の大きさを考慮した上で、委員を通じて各事業会社の取り組みに落とし込み、定期的な進捗管理を行っています。

サステナビリティ経営推進委員会で行われた議論の内容については、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会への共有を行うとともに、全社のリスク管理プロセスと統合しています。

(4) 指標及び目標

気候関連のリスク及び機会を管理する際の指標として、Scope 1、2、3の温室効果ガス排出量を使用しており、2020年度よりScope 1、2、3の温室効果ガス排出量の算定を開始するとともに、中長期目標を設定し、GHG削減に取り組んでいます。

長期目標として、2050年度の当社グループのGHG排出実質ゼロを目指しており、この目標達成に向けて、2030年度の中期目標（Scope 1、2について2019年度比30%削減）を設定し、具体的な取り組みを推進しています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに目標及び実績

人的資本・多様性に関して、女性の活躍に優先順位を置き、2030年の女性管理職比率の目標を設定しました。

加えて、管理職には限らない当社グループならではの女性活躍について、サステナビリティ経営推進委員会にて議論を重ね、そのための具体的な対応を検討してきました。

一人ひとりが自分の力を最大限引き出し、活躍の場を上げられるよう、各事業会社におけるプロジェクトの設置など、引き続き積極的に取り組んでまいります。

女性管理職比率KPI（2030年）20%

（注）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 （4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制について

① 当社グループでは、会社法をはじめ、食品関連法規や環境・リサイクル関連法規、景品表示法等の消費者保護関連等の法的規制の適用を受けております。万一これらの法令を遵守できなかった場合、信頼性の低下や事業活動への制約等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら事業活動に影響する各種の法令改正動向を注視し、適時適切な対応に努めております。

② 将来の社会保障の財源を確保するため、消費税率が段階的に引き上げられる可能性があります。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

不測の事故または不正アクセス等により個人情報の流出や情報漏洩が発生した場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報の適正な管理のために、社内規程に基づくルール の 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っております。

(3) 食品の安全性について

当社グループでは、万一当社グループが販売する商品において、異物混入や食中毒が発生した場合、また口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなど不可抗力な要因により商品の供給が止まるといった予期せぬ事態が発生した場合、消費者の不安感や不信感の増大により、食品スーパー店舗の営業成績が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、食品の安全性に常日頃から十分な注意を払い、品質管理体制に万全を期しております。また口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなど不可抗力な疫病が発生する場合は、消費者に正しい情報を掲示等で速やかに示すことで、当該リスクに対応しております。

(4) 情報システム等のトラブルについて

当社グループは、自然災害等により通信回線・電力供給に問題が生じた場合、また外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等によりソフト及びハードウェアにトラブルが発生した場合、情報システムの円滑な運用に支障をきたし、事業活動が制限されることで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、自然災害や人為的災害、及び不正アクセス等による攻撃に対して各種対策を施すことで、当該リスクに対応しております。

(5) 景気動向や異常気象等の影響について

当社グループは食品スーパーの店舗運営を主要事業としておりますが、国内景気や個人消費の動向及び異常気象等による生鮮相場の大きな変動、また原油価格の高騰等による電気料金の上昇など外部環境や国際情勢に変化が生じた場合、家計・個人所得の悪化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら想定される消費動向の情報収集や、多様な商品供給網の構築により商品の安定的な確保を図ることで、当該リスクへの対策を講じております。

(6) 自然災害・事故等について

当社グループでは、関西圏に店舗、本社等事務所、物流センターや商品の製造加工センター等の施設を保有しております。万一地震や風水害及び火災等の予期せぬ災害が発生し、甚大な設備の損壊があった場合や電力供給がストップした場合、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら自然災害及び事故に対する備えとして、対応マニュアル等の策定や損害保険の付保等の対策を講じております。

(7) 感染症の影響について

感染症が拡大し、長期化した場合、日常のライフラインとしての機能を担う食品スーパーでは、感染拡大の状況下での営業継続を前提にした場合、業績への影響は相対的に小さいと考えられますが、店舗施設でのお客様や従業員の感染防止のための措置や、感染者が出た場合の対応、サプライチェーンの分断等により商品調達に支障が出た場合の対応等、感染拡大環境下での営業の継続に特別な対応が必要となり、状況により大幅なコスト増加となる可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対応で得た感染拡大状況下での事業継続のノウハウをもとに、今後同種のリスクが顕在化した際における影響の軽減に努めて参ります。

(8) 競合店の参入について

当社グループが店舗展開する商圏内では、同業態である食品スーパーはもとより、ドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントストア等が数多く出店しており、すでにオーバーストアとなっている地域もあります。また業態を越えた価格競争も激化しており、今後も同一商圏内への出店が多数計画されている中で、こうした競合店の参入が当社既存店の営業成績に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、価格政策や店舗サービスの充実及び商品の差別化等により、当該リスクに対応しております。

(9) 固定資産の減損について

経営環境の変化や地価下落等により、当社グループの保有する資産の価値が著しく低下した場合、減損会計の適用による固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、店舗業績の悪化や地価下落等の早期把握に努め、必要に応じて収益改善のための取組みを実施することで、当該リスクに対応しております。

(10) 雇用環境について

当社グループでは、当社グループが店舗展開しているエリアにおきましてはパートタイム労働者の採用が厳しい店舗もあります。また、賃金の上昇など労務コストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、店舗運営の標準化や効率的な人材配置を進めることで、当該リスクに対応しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結財務諸表に特に重要な影響を与える会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の金額に影響を与える様々な見積りを行っております。

これらの会計上の見積りの中で、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあると判断した項目に関しては、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営成績

① 連結経営成績

当社の連結経営成績は、売上高385,021百万円（前期比102.9%）、収益認識に関する会計基準等による影響を除外した従前の基準での売上高に相当する総額売上高は399,516百万円（前期比102.8%）、営業利益9,163百万円（前期比154.8%）、経常利益8,709百万円（前期比162.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,650百万円（前期比132.5%）となりました。

② 会社別の経営成績

イズミヤ・阪急オアシス株式会社と株式会社関西スーパーマーケットの経営成績については、収益認識に関する会計基準等による影響を除外した数値を記載しております。

両社ともに、曜日販促等を強化し客数の回復に努め、値上げの影響による点単価の上昇もあり当期の既存店売上高は前期実績を上回りました。また、粗利率改善に向けての取り組みと同時に生産性向上に向けての取り組みを継続させました。

イズミヤ株式会社と株式会社阪急オアシスは2023年4月に合併し、イズミヤ・阪急オアシス株式会社となりました。組織の一元化、特に本社・営業本部機能の効率化を進め、10月からは新システムへの統合を終え、店舗タイプ別の品揃えやレイアウトなどの店づくりと運営の標準化をさらに推進しました。特に、デリカ部門や重点販売施策が売上をけん引し、既存店売上高前期比は104.0%（客数102.2%、客単価101.7%）となりました。

販売費及び一般管理費は、新システムの導入や人件費単価上昇により全体では増加したものの、生産性の向上に努めた結果、想定どおりに推移しました。

以上の結果、総額売上高は267,021百万円（前期比103.1%）、営業利益は5,639百万円（前期比170.1%）となりました。

株式会社関西スーパーマーケットは、「健康経営」「生産性の向上」「教育」を3つの柱とし、お客様、従業員、地域とともに環境問題への取り組みや社会貢献を通じて問題解決を行う「トータルソリューション型スーパーマーケット」の実現に取り組み、既存店売上高前期比は103.3%（客数99.4%、客単価103.9%）となりました。

販売費及び一般管理費は、生産性向上を目的とした省力器具統一による備品費及び従業員研修の強化・拡充による教育費の増加により前期実績を上回りましたが、想定どおりに推移しました。

以上の結果、総額売上高132,495百万円（前期比102.3%）、営業利益3,858百万円（前期比133.7%）と売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

なお、株式会社関西スーパーマーケットの経営成績は株式会社関西スーパーマーケットと株式会社K S Pとの連結数値となります。

また、連結上の総額売上高及び営業利益は、上記に株式会社関西フードマーケットの販売費及び一般管理費並びに内部取引消去等の連結修正を加えた結果となります。

③ 生産及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、会社別の実績値を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績の状況は、次のとおりであります。

会社名	当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	生産高(百万円)	前期比(%)
(株)K S P	5,649	113.60
合計	5,649	113.60

※ 1. 金額は、販売価格によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績の状況は、次のとおりであります。

会社名	当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		販売高(百万円)	前期比(%)
イズミヤ・阪急オアシス(株) ※ 2	商品売上高等	248,915	102.6
	その他	18,105	109.9
	消去	—	—
	合計	267,021	103.1
(株)関西スーパーマーケット	商品売上高等	126,039	102.2
	その他	2,012	100.5
	消去	△35	104.0
	合計	128,015	102.2
(株)K S P	商品売上高等	10,384	108.4
	その他	55	94.9
	消去	△5,960	112.2
	合計	4,479	103.7
組替額※ 3		△14,495	99.7
合計		385,021	102.9

※ 1. その他は、物流センターフィー収入、不動産賃貸収入等の手数料収入などであります。

※ 2. 当社は、2022年11月1日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付けで当社の連結子会社である株式会社阪急オアシスを存続会社、同じく当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行いました。これにより、当連結会計年度におけるイズミヤ・阪急オアシス株式会社の前期比は、合併前のイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの販売高を合算したものと比較し算出しております。

※ 3. 2022年3月期第1四半期連結会計期間の期首より適用した「収益認識に関する会計基準」等による影響を除外した従前の基準での売上高に相当する「総額売上高」を「売上高」に組み替えております。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は151,845百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,009百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が6,525百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は81,051百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,795百万円の増加となりました。これは主に、リース債務が822百万円、退職給付に係る負債が669百万円減少した一方、買掛金が5,414百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は70,793百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,214百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益5,650百万円を計上した一方、自己株式の取得により1,103百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、今年度期末の自己資本比率は46.6%となりました。

(単位：百万円)

	2023/3 末	2024/3 末		2023/3 末	2024/3 末
流動資産合計	39,632	46,383	負債合計	79,256	81,051
固定資産合計	106,202	105,461	純資産合計	66,579	70,793
資産合計	145,835	151,845	負債純資産合計	145,835	151,845

(4) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

主な項目	2023/3 末	2024/3 末
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,994	14,083
税金等調整前当期純利益	2,933	4,639
減価償却費	4,763	4,519
減損損失	1,582	2,695
売上債権の増減額（△は増加）	△1,406	1,846
棚卸資産の増減額（△は増加）	△221	△30
仕入債務の増減額（△は減少）	△55	5,414
法人税等の支払額	△1,780	△1,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,448	△5,602
定期預金の預入による支出	△2,650	△1,550
定期預金の払戻による収入	2,550	1,150
有形固定資産の取得による支出	△4,081	△4,633
有形固定資産の売却による収入	15	920
短期貸付金の純増減額（△は増加）	599	△2,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,801	△2,355
長期借入金の返済による支出	△959	△209
自己株式の取得による支出	△1,611	△1,124
配当金の支払額	△1,057	△1,035
営業CF＋投資CF＋財務CF	744	6,125
現金及び現金同等物の期末残高	8,830	14,956

当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期末残高」は、14,956百万円（前期末比6,125百万円増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,083百万円の収入（前期比7,089百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、5,602百万円の支出（前期は3,448百万

円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得などにより、2,355百万円の支出（前期は2,801百万円の支出）となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式交換による完全子会社化)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当社を株式交換完全子会社、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を同日付けで締結し、2024年6月20日開催の当社定時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を得ました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、イズミヤ・阪急オアシスの建物購入等を中心に行った結果、総額で4,952百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社
該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業所名	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
					建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
大社店	㈱関西スーパーマーケット	兵庫県西宮市	小売業	店舗	407	4	4,270 (6,940.84)	14	4,698	22 (73)
本社・中央店	㈱関西スーパーマーケット	兵庫県伊丹市	小売業	店舗	1,725	2	1,854 (3,271.13)	205	3,787	181 (163)
阪急オアシス豊中駅前店	イズミヤ・阪急オアシス(株)	大阪府豊中市	小売業	店舗	1,050	44	890 (698.55)	36	2,021	21 (59)
阪急オアシス箕面店	イズミヤ・阪急オアシス(株)	大阪府箕面市	小売業	店舗	303	9	1,811 (6,745.37)	23	2,147	20 (50)
荒牧店	㈱関西スーパーマーケット	兵庫県伊丹市	小売業	店舗	420	1	2,044 (5,275.55)	24	2,491	18 (71)
南江口店	㈱関西スーパーマーケット	大阪市東淀川区	小売業	店舗	391	19	2,054 (10,494.55)	69	2,536	16 (51)
奈良三条店	㈱関西スーパーマーケット	奈良県奈良市	小売業	店舗	356	0	1,809 (7,890.23)	31	2,197	17 (55)
ベルタ店	㈱関西スーパーマーケット	大阪市阿倍野区	小売業	店舗	147	41	1,075 (10,584.89)	16	1,280	16 (55)
合計					4,803	124	15,810 (51,901.11)	422	21,160	311 (577)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
2. 従業員数の()は、1日8時間換算による年間の平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画に基づき、商圈に応じた店舗フォーマット化に向けた店舗改装を行う計画であります。

当連結会計年度後1年間の設備投資は、イズミヤ・阪急オアシスの店舗設備営繕、関西スーパーマーケットの電子棚札導入をはじめとするシステム開発など、総額7,242百万円を計画しております。

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
イズミヤ・阪急オアシス(株)	各店舗	店舗改装・設備営繕他	4,900	—	自己資金及び借入金等	2024年4月	2025年3月
㈱関西スーパーマーケット	本社、各店舗	設備営繕・ITシステム他	2,300	—	自己資金及び借入金等	2024年4月	2025年3月

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,858,804	63,858,804	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	63,858,804	63,858,804	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月21日 (注)	—	63,858	△9,762	100	△41,887	100

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金9,762百万円及び資本準備金41,887百万円を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	20	225	45	11	6, 221	6, 536	—
所有株式数 （単元）	—	27, 775	1, 819	452, 492	12, 719	25	143, 696	638, 526	6, 204
所有株式数の 割合（%）	—	4. 35	0. 28	70. 87	1. 99	0. 01	22. 50	100. 00	—

(注) 1. 自己株式6,783,598株は、「個人その他」に67,835単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	37,034	64.89
関西スーパーマーケット取引先持株会	兵庫県伊丹市中央5-3-38	2,697	4.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,710	3.00
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見2-2-22	1,430	2.51
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	1,111	1.95
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	700	1.23
関西スーパーマーケット従業員持株会	兵庫県伊丹市中央5-3-38	555	0.97
株式会社かね清	大阪市福島区野田1-1-86	400	0.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	369	0.65
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5-5-10	301	0.53
計	—	46,311	81.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,783,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,069,100	570,691	—
単元未満株式	普通株式 6,204	—	—
発行済株式総数	63,858,804	—	—
総株主の議決権	—	570,691	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)関西フードマーケット	兵庫県伊丹市 中央5-3-38	6,783,500	—	6,783,500	10.62
計	—	6,783,500	—	6,783,500	10.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間2023年5月12日～2023年5月12日)	780,000	1,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	648,500	1,012
残存決議株式の総数及び価額の総額	131,500	487
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.86	32.51
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.86	32.51

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年11月1日)での決議状況 (取得期間2023年11月2日～2023年11月2日)	200,000	400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	82,700	112
残存決議株式の総数及び価額の総額	117,300	287
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.65	71.94
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	58.65	71.94

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	60,820
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	14,300	21,264,100	—	—
保有自己株式数	6,783,598	—	6,783,598	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2023年6月20日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、中長期にわたる適正な財務体質の構築と、当社の目指すスーパーマーケット像実現のための成長投資に必要なキャッシュ・フロー、事業年度ごとの業績を勘案しつつ、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを重視し、親会社株主に帰属する当期純利益、連結純資産、連結キャッシュ・フローの中長期計画から総合的に判断して最適な成果配分を行うことを基本方針としております。

配当の回数・時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当8円、期末配当10円（普通配当8円、特別配当2円）の計18円とし、前事業年度と同水準といたしました。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月1日 取締役会決議	457	8
2024年6月20日 定時株主総会決議	570	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値の向上」「顧客をはじめとする地域社会の信頼の向上」「法令遵守の徹底」を図ることを重要政策と位置付け、効率的で健全な企業経営を行うために、意思決定プロセスの向上、ディスクロージャー(情報開示)及びアカウンタビリティ(説明責任)の強化、並びにコンプライアンス(法令遵守)を始めとする危機管理の徹底を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など様々な利害関係者を意識した透明性の高い経営システムの構築を図ることとしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

ア. 取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

当事業年度において、当社は取締役会を合計14回（臨時取締役会2回を含む）開催しました。議長は代表取締役社長林克弘氏（臨時取締役会を除く）であり、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	地位	出席回数（全14回（臨時取締役会2回を含む））
林 克弘	代表取締役社長	決議に参加することができる取締役会（注） 12回中12回
福谷 耕治	取締役	14回
梅本 友之	取締役	14回
永田 靖人	取締役	14回
渡邊 学	取締役	決議に参加することができる取締役会（注） 12回中12回
小西 敏允	取締役監査等委員	決議に参加することができる取締役会（注） 12回中12回
森 薫生	取締役監査等委員	14回
西口 美廣	取締役監査等委員	14回
澤 千恵	取締役監査等委員	14回

（注）臨時取締役会（2回）について、当該取締役会の議案全てが特別利害関係人にあたり決議に参加することができないことから出席しておりません。

取締役会では、当社取締役会規則及び取締役会付議基準規程に基づき、法令及び定款に定められた事項、当社及び当社グループの経営、業務執行等に係る重要事項等を決定するとともに、取締役から業務の執行状況の報告を受けることで、取締役の職務の執行の管理・監督を行っております。

《2023年度取締役会の実効性評価》

2023年度の実効性に関して、2024年3月に実施した全取締役を対象としたアンケート及び同年4月に開催した取締役会において報告等を行いました。

アンケートの結果及び意見を分析・評価しました結果、取締役会の構成や議題の選定・提案時期などは適切であり、前年度認識された課題であった議案資料の内容や経営課題に関する議論など改善が進んでいることから、当社取締役会は2023年度の実効性は確保できていると評価しました。

ただし、議案資料の事前検討時間のさらなる確保や、企業戦略に関するより深い分析や議論の充実など、より一層の改善に向けた取り組みを今後も継続して行っていく必要があることを確認しました。

当社は、これらの結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上に努めてまいります。

イ. 監査等委員

取締役会、監査等委員会その他重要な会議への出席、取締役からの聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役会の意思決定のプロセス及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行うとともに、内部統制の関連部署及び会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

ウ. 監査等委員会

監査等委員で構成し、法令・定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、監査等委員会監査基準に従い監査を行い、監査等委員会の監査報告書を作成しております。

(構成員：取締役監査等委員 小西 敏允(議長)、社外取締役監査等委員 森 薫生、西口 美廣、澤 千恵)

エ. グループ経営会議

経営に関する重要事項の立案、検討及び取締役会決議事項以外の決定、並びに実施結果の報告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画及び状況について、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

(構成員：代表取締役社長 林 克弘(議長)、取締役 梅本 友之、永田 靖人、渡邊 学、中西 淳、取締役監査等委員 小西 敏允)

オ. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役候補者の指名及び取締役報酬の決定等について審議・検討し、取締役会に勧告しており、過半数の独立社外取締役と代表取締役社長で構成しております。当事業年度においては、同委員会を1回開催(全委員出席)し、役員報酬の決定方針等についての報告・審議がなされました。

(構成員：社外取締役監査等委員 森 薫生(委員長)、西口 美廣、澤 千恵、代表取締役社長 林 克弘)

カ. 特別委員会

支配株主と少数株主の利益が相反するような重要な取引・行為について審議・検討し、取締役会に勧告いたします。

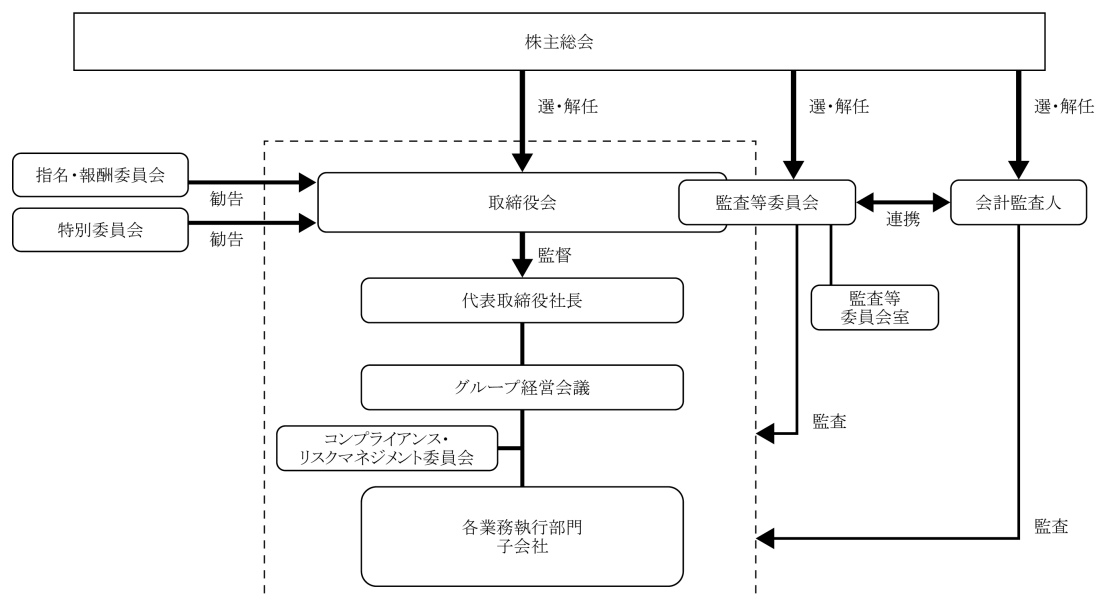
(構成員：社外取締役監査等委員 森 薫生(委員長)、西口 美廣、澤 千恵※案件により、左記委員以外に社外の有識者を1名ないし複数名を選任することができます。)

なお、当事業年度においては、当社の資本政策の検討を行うことを目的として特別委員会を設置し、合計5回開催しました。議長は独立した外部有識者である藤田 清文氏(弁護士)であり、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	地位	出席回数(全5回)
藤田 清文	委員長	5回
森 薫生	委員	5回
西口 美廣	委員	5回
澤 千恵	委員	5回

b. 企業統治の体制を採用している理由

監査等委員会設置会社として、社外取締役である監査等委員(3名)による社外的・中立的視点の下、取締役の職務執行並びに当社業務や財政状況の監査を行うとともに、議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に加わることにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。これまで実施してまいりました諸施策が実効をあげており、経営の監査・監督の面では十分に機能していると判断しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)は、次のとおりであります。

ア. 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員は、H20リテイリンググループの一員として、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を定めた「H20リテイリンググループ行動規範」に則り行動するものとし、法令遵守の風土の醸成を図る。
- ・コンプライアンス推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任する。
- ・コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図る。
- ・内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めて行く。
- ・内部通報制度を設置するとともに、取締役及び使用人が法令違反行為又は不正行為を行った場合の懲戒処分に関するルール並びに取締役会及び監査等委員会への報告体制を整備する。また、通報者に対して不利な取扱いをしてはならないことを内部通報規程に定める。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を推進する。
- ・反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備及び企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

イ. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程その他社内規程に則り適切に管理・保存する。
- ・常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。
- ・各部門を担当する取締役は重要情報の記録が規程に基づき適切に管理される体制作りを行う。

ウ. 当社グループの損失の危機に関する規程その他の体制

- ・リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を規定したリスク管理規程を整備する。
- ・「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において、リスク情報の収集、対応方針の策定等を行うとともに、非常時において横断的かつ機動的に損失の最小化を図ることができる体制を整備する。

- ・内部監査部門は当社グループのリスク管理状況について監査を行う。

エ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置するとともに、取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン(命令・報告系統)が適切に機能する組織作りと、その見直しを機動的に行う。
- ・中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次の達成状況を管理し、適宜取締役会及びグループ経営会議において業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議する。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社子会社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行等についての当社への報告ルールを定め、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議する。
- ・内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。
- ・親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で、少数株主との利益が相反する重要な取引や行為を行う場合には、独立社外取締役、その他有識者で構成する特別委員会の審議を経たうえで、取締役会に諮るものとする。

カ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人

- ・監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人を任命する。
- ・当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

キ. 当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役会及びグループ経営会議その他重要な会議に監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。また、重要案件に関する決裁書及び各種会議体及び委員会の議事録の回覧等を行う。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から職務執行に関して報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとし、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、また会社 zu 著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当該会社の監査役に報告し、報告を受けた監査役は当社監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員会は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する報告を定期的に受ける。
- ・当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

ク. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにその費用等について負担する。
- ・会計監査人から会計監査内容について定期的に説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

b. 当事業年度における運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するために、コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社のグループコンプライアンス・リスクマネジメント委員会に参画し、公正取引、品質管理、情報セキュリティ、防災・パンデミック、労働環境・人権等に関する部会において、各種施策の立案、推進、並びに情報の共有化を図っており、当社代表取締役社長林克弘氏と取締役永田靖人氏が、同委員会の委員として出席しております。また、当期は、管理職を対象にしたハラスメント研修の実施や、公

益通報者保護法改正に伴う運用実務に関する対応等について、コンプライアンス連絡会を通じて各社に周知し、対応の徹底を推進しました。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社グループのすべての取締役(監査等委員を含む。)及び監査役は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなっており、当社が保険契約者として費用負担しております。

e. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験ともに豊かな社外取締役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

f. 取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨、当社は定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	林 克弘	1958年1月20日生	1982年4月	株式会社阪急百貨店(現エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社) 入社	(注) 3	5,200
			2009年6月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役執行役員		
			2009年6月	株式会社阪急阪神百貨店執行役員		
			2012年4月	同社取締役執行役員		
			2014年4月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役常務執行役員		
			2014年4月	株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員		
			2015年4月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締役専務執行役員		
			2015年4月	株式会社阪急阪神百貨店代表取締役専務執行役員		
			2017年4月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締役副社長(現任)		
			2019年11月	株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ代表取締役社長(現任)		
			2021年12月	当社代表取締役社長(現任)		
			2023年4月	イズミヤ・阪急オアシス株式会社代表取締役社長(現任)		
			2024年4月	株式会社関西スーパーマーケット取締役(現任)		
取締役	梅本 友之	1959年9月13日生	1982年4月	イズミヤ株式会社入社	(注) 3	700
			1988年9月	イズミヤ労働組合中央執行委員		
			2005年9月	同組合中央執行委員長		
			2015年11月	株式会社サンローリー専務取締役		
			2016年4月	同社代表取締役社長		
			2019年4月	イズミヤ株式会社取締役執行役員		
			2020年1月	同社代表取締役社長		
			2020年4月	株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ取締役		
			2021年12月	当社取締役(現任)		
			2023年4月	イズミヤ・阪急オアシス株式会社専務取締役(現任)		
			2023年4月	株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ取締役専務執行役員(現任)		
			2023年4月	カナート株式会社取締役(現任)		
取締役	永田 靖人	1958年11月1日生	1982年4月	株式会社阪急百貨店(現エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社) 入社	(注) 3	700
			2013年4月	株式会社阪食(2016年6月に商号を株式会社阪急オアシスに変更、現イズミヤ・阪急オアシス株式会社) 人事部長		
			2014年4月	同社取締役執行役員		
			2015年4月	同社取締役常務執行役員		
			2017年4月	同社取締役専務執行役員		
			2021年4月	同社代表取締役社長		
			2021年4月	株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ取締役		
			2021年12月	当社取締役(現任)		
			2023年4月	イズミヤ・阪急オアシス株式会社専務取締役(現任)		
			2023年4月	株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ取締役専務執行役員(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画室長 財務室・総務室担当	渡邊 学	1968年5月1日生	1991年4月 2010年7月 2015年4月 2015年4月 2018年4月 2019年10月 2020年4月 2021年12月 2022年2月 2022年4月	三洋電機株式会社入社 同社経営企画本部副本部長 株式会社シグマックス(現株式会社 シグマックス・ホールディングス) 入社 グローバルセキュリティエクスパ ート株式会社代表取締役副社長 株式会社シグマックス(現株式会社 シグマックス・ホールディングス) 経営企画部長(ディレクター) エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社入社 副社長付(室長待遇) 同社執行役員 当社取締役 財務室・総務室担当 当社取締役 経営企画室長、 財務室・総務室担当(現任) エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社常務執行役員(現任)	(注) 3	900
取締役	中西 淳	1971年1月26日生	1994年4月 2014年7月 2016年10月 2017年1月 2017年6月 2018年6月 2021年9月 2021年10月 2021年12月 2022年2月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	関西スーパーマーケット(現株式会 社関西フードマーケット)入社 同社販売促進グループマネジャー 同社経営企画グループマネジャー 同社執行役員 経営企画グループ マネジャー 同社取締役 経営企画室長 同社常務取締役 経営企画室長 K S 分割準備株式会社 取締役 株式会社関西スーパーマーケット (現株式会社関西フードマーケッ ト)専務取締役 経営企画室長 同社執行役員兼食品スーパーカン パニー専務 株式会社関西スーパーマーケット (K S 分割準備株式会社より商号変 更)専務取締役 経営企画室長 同社専務取締役 営業統括本部長 同社代表取締役社長 営業統括本 部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	10,700
取締役 (監査等委員)	小西 敏允	1944年4月17日生	1967年4月 1988年9月 2000年6月 2004年6月 2007年10月 2008年10月 2016年6月 2021年6月 2021年12月	株式会社阪急百貨店(現エイチ・ツ ー・オー リテイリング株式会社) 入社 同社経理部長 同社取締役 同社常勤監査役 株式会社阪急百貨店監査役 株式会社阪急阪神百貨店監査役 エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社取締役(常勤監査等委員) 株式会社エイチ・ツー・オー 食品 グループ監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1,000
取締役 (監査等委員)	森 薫生	1954年9月26日生	1982年4月 1988年1月 1999年4月 2007年6月 2015年6月 2015年6月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) (現在に至る) 辻中法律事務所入 所 辻中・森法律事務所パートナー 森薫生法律事務所(現高麗橋中央法 律事務所)所長(現任) 株式会社関西スーパーマーケット (現株式会社関西フードマーケッ ト) 監査役 サノヤスホールディングス株式会 社社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	10,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西口 美廣	1953年11月4日生	1976年4月 2003年4月 2004年4月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2021年6月 2021年8月 2021年12月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 三洋電機株式会社入社 同社常務執行役員 ダイビル株式会社執行役員 同社常務執行役員 同社常勤監査役 株式会社神戸国際会館監査役(現任) 伸和エンジニアリング株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	500
取締役 (監査等委員)	澤 千恵	1967年1月25日生	1989年4月 2003年10月 2007年12月 2010年2月 2017年4月 2019年3月 2020年12月 2021年12月	住友商事株式会社入社 藤原労務経営研究所入所 社会保険労務士登録(現在に至る) 社労士オフィス ジェイアシスト代表(現任) 特定社会保険労務士付記(現在に至る) 株式会社スカイコンサルティング代表取締役(現任) キャリアコンサルタント登録(現在に至る) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	100
計						30,100

- (注) 1. 森薫生、西口美廣及び澤千恵の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、内部監査部門を強化し、監査等委員会との連携をより密接に行っているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 取締役会の議長は、林克弘氏であります。
6. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の委員長は、小西敏允氏であります。委員は、森薫生、西口美廣及び澤千恵の各氏であります。

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は、3名(うち、監査等委員である取締役は3名)であります。

社外取締役との関係

監査等委員である社外取締役森薫生氏は、会社の業務執行に直接関わった経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役として、取締役会等において当社の法的リスクに対する提言等を行っていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏については、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役西口美廣氏は、長年にわたって財務・経理業務に携わった経験と実績を有していることから、社外取締役として、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏については、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役澤千恵氏は、社会保険や労務に関する高い知見を有していることから、社外取締役として、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏については、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役の当社株式所有状況は、①「役員一覧」に記載のとおりであります。

独立性に関する基準といたしまして、当社は、社外取締役が、以下のいずれにも該当することがない場合は、独立社外取締役であると判断いたします。

- a. 当社及びその子会社(以下、当社グループという。)の業務執行者である者もしくはその就任の前10年間に当社グループの業務執行者であった者、又はそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、又は過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者(個人、企業等の業務執行者に該当する者)
 - ア. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主
 - イ. 当社グループの関連会社
 - ウ. 当社グループの主要な取引先(主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先で、1事業年度での取引高が当社の連結売上高の2%を超えるものをいう。また、当社グループの借入先の場合、事業年度末日の借入金額が総借入金額の10%を超えるものをいう。)
 - エ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(多額とは、当社グループから取得する1事業年度の金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。)
 - オ. 当社グループから多額の寄付を受けている非営利団体(多額とは、当社グループから取得する1事業年度のコツ金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。)
 - カ. 当社グループの法定監査を行う会計監査人
 - キ. 当社グループの業務執行者が他の企業等において社外役員に就いている場合の当該他の企業等の業務執行者
 - ク. 上記ア. からキ. のいずれかに掲げる者(重要でないものを除く。)の配偶者又は二親等以内の親族である者
- c. その他独立社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

なお、上記 a. ～b. のいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立社外取締役として相応しい者であつて、東京証券取引所の定める独立役員に関する独立性基準を充たす者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものといたします。

また、前述の各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はないことから、当社は社外取締役3名全員を「独立役員」として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

各社外取締役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役の当事業年度における主な活動状況等

役員区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役 監査等委員	森 薫生	当事業年度に開催された取締役会（書面決議を除く。）14回のうちすべてに、同じく監査等委員会13回のうちすべてに出席し、弁護士としての経験から、当社の法的リスクに関する発言を行うだけでなく、外部環境を踏まえた事業リスクや事業の統合において、適宜、問題提起を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。
取締役 監査等委員	西口 美廣	当事業年度に開催された取締役会（書面決議を除く。）14回のうちすべてに、同じく監査等委員会13回のうちすべてに出席し、これまでの豊富な実務経験に基づき、食品スーパーの出退店戦略や収益性、コスト分析など経営管理に関する提言等を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。
取締役 監査等委員	澤 千恵	当事業年度に開催された取締役会（書面決議を除く。）14回のうちすべてに、同じく監査等委員会13回のうちすべてに出席し、社労士としての知識及び経験から、人事制度や人材育成に関して問題提起を行うなど、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査・監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役は4名で、3名が社外取締役、1名が取締役であります。社外取締役には、企業経営者や法務等専門的知見を有する者が就任するとともに、取締役には、親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において約30年にわたって経理業務に携わり、経理部長を務め、また約20年にわたり監査役及び監査等委員を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した小西敏允氏が就任し、監査等委員会委員長の任に就いております。また、取締役（監査等委員会委員長）は、取締役及び使用人に対して報告徴収権、調査権を持つ監査等委員として選定されております。

さらに、監査等委員会室を設置し補助使用人を置き、監査等委員会の事務運営を行うほか、親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の内部監査部門及び各子会社に設置している内部監査部門と密接に連携し、取締役（監査等委員会委員長）の補佐を行っております。

また、財務報告の信頼性を確保するためのJ-SOX担当を総務室に置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制の評価を行うこと等で監査機能の強化に努めております。

監査等委員会の活動については、監査等委員会監査等基準及び内部統制システム監査の実施基準等に従い監査計画を策定し、重点監査及び経常監査を実施いたしました。役割分担は、監査等委員である社外取締役は取締役会に出席し、豊富な経営経験や弁護士、社会保険労務士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行いました。また、取締役（監査等委員会委員長）は、グループ経営会議（原則月1回開催）等に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門から業務執行状況の直接聴取を行っております。

なお、当事業年度に開催された監査等委員会において、取締役会議案の内容の説明や監査の状況が監査等委員会委員長より詳細に報告されるとともに、経営課題についての議論を通じて業務執行者への監督機能を踏まえた共通の監査意見が形成され、適宜、代表取締役に対し経営理念の具現化に向けた持株会社の役割について助言、勧告されました。監査等委員会における主要な議題は、監査方針・監査計画の決定、監査報告書、四半期決算短信・決算短信の監査、会計監査人の再任・不再任の決定、監査法人の報酬の承認、事業報告・株主総会議案の監査、内部統制システムの監査、重要稟議の監査となります。

加えて、社外取締役監査等委員3名が任意の指名・報酬諮問委員会及び特別委員会の委員長及び委員に就任しております。

子会社監査については、食品スーパーマーケット2社の監査役には、常任の監査役と補助使用人の専任スタッフが就任しており、往査を中心とした現場に密着したモニタリングを実施し、取締役（監査等委員会委員長）への報告態勢を整備するとともに、定期的に監査等委員会において監査結果の報告を行っております。

内部監査については、子会社の内部監査担当と連携している補助使用人の内部監査担当から取締役（監査等委員会委員長）へ業務監査の方法及び結果に関する報告を行っております。また、同様に、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性を確保するため設置されているJ-SOX担当と連携している補助使用人の内部監査担当から取締役（監査等委員会委員長）へ監査の方法及び評価結果に関する報告を行っております。

また、会計監査人との連携については、監査計画策定にあたり重点監査項目の摺り合わせを行うほか、原則月1回、取締役（監査等委員会委員長）が監査手続の進捗の確認や監査課題の意見交換を実施し、さらに監査等委員会において四半期毎に監査上の主要な論点や監査手続について議論するなど、緊密に意見交換を行っております。

② 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

成本弘治氏、城戸達哉氏、玉垣奈津子氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。当社監査等委員会は監査法人から監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を受け、情報交換を実施しております。なお、当社と有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の異動

当社は、2022年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)(連結・個別) 太陽有限責任監査法人

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)(連結・個別) 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

ア. 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

イ. 異動の年月日

2022年6月21日(第63期定時株主総会 開催)

ウ. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1988年

エ. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

オ. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2022年6月21日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会が、太陽有限責任監査法人を再任しないこととした理由は、同会計監査人の継続監査期間及び当社が属するエイチ・ツー・オー リテイリンググループ全体の会計監査の効率性を考慮したことによるものです。

また、監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人の監査体制、独立性、専門性等を勘案し、会計監査人としての適格性を備えていると判断したことに加え、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と会計監査人を統一することにより、会計監査の効率化及びグループ連結決算の一元的な管理体制の確立を図ることができると判断したことによるものであります。

カ. 上記 オ. の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

③ 監査法人の選定方針及び評価

監査法人の選定に際しては、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、他業種・他社における監査経験の豊富さ、関連するサービスの充実度、監査報酬の妥当性等を考慮し、監査法人を選定いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、会計監査人の評価を踏まえ監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

これらの方針に基づき、監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿った20個の評価項目のスコアリングによる評価も踏まえて会計監査人の相当性を審議し、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定することが妥当と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	25	—
連結子会社	102	—	84	—
計	131	—	110	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG International) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の子会社であるイズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシス並びに株式会社関西スーパーマーケットは、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。監査証明業務に基づく報酬は102百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の子会社であるイズミヤ・阪急オアシス株式会社並びに株式会社関西スーパーマーケットは、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。監査証明業務に基づく報酬は84百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査対象項目と監査内容・手続、監査日数、監査報酬見積り内容の妥当性を検討し、当社の事業規模・業務特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに他社との比較検証を行い、会計監査人の資質を測る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続、報酬見積りの算定根拠・算出内容の適切性及び妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

a. 基本方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績向上の意識を高めるためのインセンティブとしての業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成し、各人の職責を踏まえた適正な水準を支給する。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬としての基本報酬のみを支給する。なお、取締役会は、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議することにより、その公平性と透明性を確保する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定額金銭報酬とし、常勤と非常勤の別、役位、当社の連結業績を考慮のうえ、総合的に勘案し決定する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は金銭報酬とし、予め定めた業績に関する基準に従い、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に支給する。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主と一層の価値共有を進めるため、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等の一部を株式報酬とする。なお、当該報酬は、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に株式報酬規程に基づき支給する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の個人別の報酬等の額における基本報酬の割合は80%程度、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合は、総額の20%程度を目処とする。また、業績連動報酬等は、上位者ほど割合を高くする。

f. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬については、指名・報酬委員会の検討を経て、取締役会にて決定するものとする。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

個人別の報酬等の内容の決定にあたり、原案について、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行っており、また、取締役会においても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであるかを確認し、個別の報酬額について決定している。

(取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

・基本報酬及び業績連動報酬

取締役の報酬等に関する株主総会決議日は2015年6月24日であり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすることと決議している。なお、当該定時株主総会の終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は4名。

・非金銭報酬

非金銭報酬に関する株主総会決議日は2021年6月25日であり、上記とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額3千万円以内とし、当社の普通株式については発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年4万株以内と決議している。なお、当該定時株主総会の終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	40,952	32,400	5,400	3,152	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	—	—	1
社外役員	14,400	14,400	—	—	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、1事業年度の連結業績に応じた報酬として、食品スーパーを営む当社グループにおいて重要な指標として設定する連結営業利益額を指標に選定し、役位別の報酬額にその達成度に応じた係数を乗じて支給するものとしています。なお、2023年度は以下のとおり設定し、その指標となる連結営業利益は9,163百万円となりました。

連結営業利益目標 87億円

達成度	係数
100%以上	1.0
80%以上、100%未満	0.5
80%未満	0

3. 非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役等役員のいずれの地位をも退任した直後の時点を原則とします。なお、当該株式報酬の交付状況は「第5 経理の状況 注記事項(ストック・オプション等関係)(譲渡制限付株式報酬)」に記載のとおりであり、非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、売却益を目的として保有するものを純投資目的、取引先及び業務提携先等の関係先との良好な関係を構築し、当社グループの事業の円滑な推進と中長期的な企業価値の向上に資することを目的として保有するものを純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

保有株式の保有効果を定量的に記載することは困難ですが、保有の合理性の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとにリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や取引関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

また、保有株式の議決権行使にあたって、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、適切に議決権を行使いたします。なお、政策保有先企業に、業績の長期低迷や組織再編、重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合は、議決権の行使にあたり、特に注意を払うことといたします。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)関西スーパーマーケットについては以下のとおりであります。なお、当社は、投資株式を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	89
非上場株式以外の株式	13	1,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 株式の分割により変動した銘柄は除く

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 株式の併合により変動した銘柄は除く

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	246,000	246,000	(保有目的)業界動向等の情報収集及び事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	453	335		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	190,312	190,312	(保有目的)金融機関として、取引の円滑化を図るために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	296	161		
フジッコ(株)	52,148	52,148	(保有目的)事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	99	96		
上新電機(株)	25,000	25,000	(保有目的)子会社へのテナント出店等、協業を円滑に進め、事業運営上の関係を強化するために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	58	48		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	15,327	15,327	(保有目的)金融機関として、取引の円滑化を図るために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	46	28		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	12,290	6,145	(保有目的)金融機関として、取引の円滑化を図るために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 (株式数が増加した理由)株式分割によるものです。	有
	40	27		
伊藤忠食品(株)	5,000	5,000	(保有目的)事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	36	25		
雪印メグミル ク(株)	8,000	8,000	(保有目的)事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	21	14		
伊藤ハム米久 ホールディン グス(株)	2,000	10,000	(保有目的)事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 (株式数が減少した理由)株式併合によるものです。	有
	8	7		
旭松食品(株)	1,100	1,100	(保有目的)事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	2	2		
(株)オークワ	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報収集及び事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	0	0		
(株)ライフコー ポレーション	100	100	(保有目的)業界動向等の情報収集及び事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	0	0		
(株)平和堂	100	100	(保有目的)業界動向等の情報収集及び事業運営上の関係強化のために保有 (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	0	0		

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,480	17,006
売掛金	13,071	11,225
商品及び製品	6,997	7,016
原材料及び貯蔵品	123	135
短期貸付金	1,325	3,399
未収入金	6,090	6,430
その他	1,729	1,453
貸倒引当金	△186	△282
流動資産合計	39,632	46,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	95,284	95,210
減価償却累計額	△64,147	△65,764
建物及び構築物（純額）	※3 31,136	※3 29,445
機械装置及び運搬具	3,330	3,460
減価償却累計額	△2,238	△2,346
機械装置及び運搬具（純額）	※3 1,091	※3 1,113
土地	※3, ※4 42,830	※3, ※4 42,530
その他	23,088	22,932
減価償却累計額	△19,405	△19,593
その他（純額）	※3 3,683	※3 3,338
有形固定資産合計	78,742	76,429
無形固定資産		
のれん	1,690	1,183
その他	1,476	1,110
無形固定資産合計	3,167	2,294
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,226	※2 1,546
長期貸付金	2,981	2,809
差入保証金	※1 12,587	※1 11,931
退職給付に係る資産	834	1,268
繰延税金資産	6,117	8,583
その他	550	601
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	24,293	26,738
固定資産合計	106,202	105,461
資産合計	145,835	151,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,154	28,568
短期借入金	9,781	10,616
1年内返済予定の長期借入金	136	136
リース債務	822	697
未払金	6,429	6,313
未払法人税等	741	1,048
前受金	※1, ※5 1,516	※1, ※5 1,461
賞与引当金	1,183	1,768
役員賞与引当金	—	5
人事制度改編費用引当金	682	—
店舗等閉鎖損失引当金	45	—
その他	10,925	8,093
流動負債合計	55,418	58,710
固定負債		
長期借入金	972	771
リース債務	9,546	8,848
繰延税金負債	2,699	2,804
役員退職慰労引当金	85	81
長期預り保証金	3,828	3,850
退職給付に係る負債	4,246	3,577
資産除去債務	2,193	2,214
その他	264	192
固定負債合計	23,837	22,341
負債合計	79,256	81,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	63,373	62,796
利益剰余金	12,628	17,820
自己株式	△8,973	△10,076
株主資本合計	67,127	70,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	256
土地再評価差額金	※4 △479	※4 △479
退職給付に係る調整累計額	△107	375
その他の包括利益累計額合計	△548	152
純資産合計	66,579	70,793
負債純資産合計	145,835	151,845

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
売上高	※ 1	374,018	※ 1	385,021
売上原価		259,011		265,272
売上総利益		115,006		119,748
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		37,029		38,050
賃借料		18,780		18,591
運搬費		12,418		12,970
その他		40,858		40,972
販売費及び一般管理費合計		109,087		110,585
営業利益		5,919		9,163
営業外収益				
受取利息		24		24
受取配当金		23		23
受取和解金		—		85
リサイクル材売却益		70		73
その他		265		204
営業外収益合計		384		411
営業外費用				
支払利息		323		306
グループ運営負担金		393		405
その他		232		152
営業外費用合計		949		864
経常利益		5,355		8,709
特別利益				
固定資産売却益	※ 2	14	※ 2	257
商品券等整理益	※ 3	134		—
特別利益合計		149		257
特別損失				
減損損失	※ 4	1,582	※ 4	2,695
ソフトウェア等契約解約損		—	※ 5	1,495
店舗等閉鎖損失	※ 4, ※ 6	77	※ 4, ※ 6	72
固定資産除売却損	※ 7	113	※ 7	64
人事制度改編に伴う一時費用	※ 8	798		—
特別損失合計		2,570		4,327
税金等調整前当期純利益		2,933		4,639
法人税、住民税及び事業税		1,441		1,708
法人税等調整額		△2,770		△2,718
法人税等合計		△1,329		△1,010
当期純利益		4,262		5,650
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		4,262		5,650

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,262	5,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	217
退職給付に係る調整額	△53	483
その他の包括利益合計	△47	700
包括利益	※ 4,215	※ 6,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,215	6,350
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862	54,671	8,365	△7,423	65,476
当期変動額					
剰余金の配当		△1,057			△1,057
資本金から剰余金への振替	△9,762	9,762			—
親会社株主に帰属する当期純利益			4,262		4,262
自己株式の取得・処分		△3		△1,550	△1,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△9,762	8,701	4,262	△1,550	1,651
当期末残高	100	63,373	12,628	△8,973	67,127

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33	△479	△54	△500	64,975
当期変動額					
剰余金の配当					△1,057
資本金から剰余金への振替					—
親会社株主に帰属する当期純利益					4,262
自己株式の取得・処分					△1,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	—	△53	△47	△47
当期変動額合計	5	—	△53	△47	1,603
当期末残高	39	△479	△107	△548	66,579

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	63,373	12,628	△8,973	67,127
当期変動額					
剰余金の配当		△577	△457		△1,035
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,650		5,650
自己株式の取得・ 処分		1		△1,103	△1,101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	—	△576	5,192	△1,103	3,513
当期末残高	100	62,796	17,820	△10,076	70,641

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	39	△479	△107	△548	66,579
当期変動額					
剰余金の配当					△1,035
親会社株主に帰属 する当期純利益					5,650
自己株式の取得・ 処分					△1,101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	217	—	483	700	700
当期変動額合計	217	—	483	700	4,214
当期末残高	256	△479	375	152	70,793

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,933	4,639
減価償却費	4,763	4,519
減損損失	1,582	2,695
固定資産除売却損	49	40
固定資産売却益	△14	△257
のれん償却額	507	507
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△22	△1,103
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△288	585
人事制度改革費用引当金の増減額 (△は減少)	682	△682
受取利息及び受取配当金	△48	△48
支払利息	323	306
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,406	1,846
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△221	△30
仕入債務の増減額 (△は減少)	△55	5,414
未払消費税等の増減額 (△は減少)	352	△81
前受金の増減額 (△は減少)	△229	△54
その他	152	△2,325
小計	9,060	15,972
利息及び配当金の受取額	31	32
利息の支払額	△317	△299
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,780	△1,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,994	14,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,650	△1,550
定期預金の払戻による収入	2,550	1,150
有形固定資産の取得による支出	△4,081	△4,633
無形固定資産の取得による支出	△219	△148
有形固定資産の売却による収入	15	920
資産除去債務の履行による支出	△60	△110
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	599	△2,073
長期貸付金の回収による収入	192	187
差入保証金の差入による支出	△125	△199
差入保証金の回収による収入	330	854
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,448	△5,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,781	835
リース債務の返済による支出	△955	△822
長期借入金の返済による支出	△959	△209
自己株式の取得による支出	△1,611	△1,124
配当金の支払額	△1,057	△1,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,801	△2,355
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	744	6,125
現金及び現金同等物の期首残高	8,086	8,830
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,830	※ 14,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 イズミヤ・阪急オアシス株式会社、株式会社関西スーパーマーケット

当連結会計年度より、当社の連結子会社であったイズミヤ株式会社は、同じく当社の連結子会社である株式会社阪急オアシスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

株式会社スーパーナショナル、マサミキャトルランチInc.

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産 原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料

主として最終仕入原価法

商品及び製品

主として売価還元法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

なお、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 人事制度改編費用引当金
人事制度の改編に伴う一時金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ⑥ 店舗等閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に関しては、会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループでは、食品スーパーを中心とした小売店舗を展開しており、これらに対し、新店投資や更新投資など恒常的に設備投資を実施しております。

これらの設備投資等により計上された固定資産については、当該固定資産の回収可能価額(使用価値および正味売却価額)を見積り、期末日時点の帳簿価額を上回る回収が可能と判断した金額のみ、連結貸借対照表に計上しております。

これらの見積・評価を実施したうえで、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
有形固定資産	78,742百万円	76,429百万円
無形固定資産	3,167百万円	2,294百万円

・回収可能価額の見積り方法

固定資産の回収可能性の判断は、原則として店舗を基準に判定単位としております。

判定に当たっては、2期連続で営業赤字となるなど減損の兆候が見られる店舗について、共通部門である本部費を配賦した店舗別の営業キャッシュ・フローの将来計画値を、当該店舗の主要な固定資産の経済的残存使用年数の期間にわたって見積り、これが店舗資産の期末帳簿価額を下回る店舗について減損損失を計上しております。

減損損失の計上額は、店舗別の本部費配賦後の営業キャッシュ・フローの将来計画値を、加重平均資本コスト(WACC)を割引率に用いて現在価値に割引き、店舗資産の期末帳簿価額との差額として算定しております。

店舗別の計画値については、近年の顧客動向をもとに、近隣の競合他社の出店状況や商圈における人口動向などの外部環境の変化並びに環境変化に対するコスト削減方策や集客施策の効果等、店舗業績に影響する把握可能なあらゆる要素を反映させております。

なお、退店や売却の意思決定を行った店舗やその他の資産については、上記に関わらず、不動産鑑定額等を基にした正味売却価額まで減損損失を計上しております。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、株価や金利水準等が変動したことにより割引率が大きく変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループ各社は、収益性の低下した店舗の減損損失や税務上の繰越欠損金などの将来減算一時差異等を有

しており、これらについては、将来の課税所得の額と将来減算一時差異の解消時期及び金額を見積ったうえで、将来の税負担を軽減できる効果が合理的に認められる金額のみを繰延税金資産に計上しております。

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1. に記載の金額と同一であります。

- ・回収可能価額の見積り方法

繰延税金資産の計上可否の判断に当たっては、過去の課税所得水準や期末における将来減算一時差異の状況、重要な繰越欠損金の有無などの状況から、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従ってグループ各社を5段階に分類し、当該分類に従って、それぞれのグループ会社の課税所得と将来減算一時差異の解消見込みをスケジューリングしたうえで、回収可能と見込まれる額のみを計上しております。

グループ各社の将来の課税所得の見込額を算定するに当たっては、各社の業績のこれまでの趨勢や、今後想定される外部環境の変化、外部環境の変化に対して実施する収益向上施策等の効果を慎重に検討のうえ実施しております。

- ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
差入保証金	100百万円	100百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	157百万円	156百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	386百万円	386百万円

※3 国庫補助金等の圧縮記帳累計額

前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	148百万円	148百万円
(うち、建物及び構築物)	64	64
(うち、機械装置及び運搬具)	35	35
(うち、土地)	13	13
(うち、その他)	34	34

※4 一部の連結子会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日及び2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△572百万円	△572百万円

※5 前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式会社阪急オアシスにおける建物の売却益によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

イズミヤ・阪急オアシス株式会社における土地の売却益によるものであります。

※3 商品券等整理益の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

イズミヤ株式会社における商品券廃止に伴う前受金の取崩益であります。

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

会社名	資産 グループ名	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
(株)阪急オアシス	神戸三宮店 他	店舗	兵庫県神戸市 他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	453 11 150
イズミヤ(株)	八尾店 他	店舗 他	大阪府八尾市 他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	300 43 269
(株)関西スーパーマーケット	富田林駅前店 他	店舗 他	大阪府富田林市 他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	234 16 104

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

株式会社阪急オアシスは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループについて回収可能価額まで減損損失を認識いたしました。

イズミヤ株式会社及び株式会社関西スーパーマーケットについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて回収可能価額まで減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は6.7%であります。

なお、このうちイズミヤ株式会社及び株式会社関西スーパーマーケットにおいて、店舗閉鎖に係る減損損失2百万円は、連結損益計算書においては特別損失の店舗等閉鎖損失に表示しているため、特別損失の減損損失には1,582百万円を表示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

会社名	資産 グループ名	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
イズミヤ・阪急オアシス(株)	吹田SST店 他	店舗 他	大阪府吹田市 他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	1,418 212 838
(株)関西スーパーマーケット	富田林駅前店 他	店舗 他	大阪府富田林市 他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	161 10 119

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

イズミヤ・阪急オアシス株式会社、株式会社関西スーパーマーケットについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて回収可能価額まで減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は6.7%であります。

この結果、グループ合計で2,761百万円を減損損失として会計処理いたしました。

なお、このうちイズミヤ・阪急オアシス株式会社において、店舗閉鎖に係る減損損失65百万円は、連結損益計算書においては特別損失の店舗等閉鎖損失に表示しているため、特別損失の減損損失には2,695百万円を表示しております。

※5 ソフトウェア等契約解約損の内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

イズミヤ・阪急オアシス株式会社におけるシステムの使用等に関する契約の解約に伴う損失であります。

※6 店舗等閉鎖損失の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

イズミヤ株式会社及び株式会社関西スーパーマーケットの店舗閉鎖に伴うパート再就職準備金及び原状回復費用であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

イズミヤ・阪急オアシス株式会社及び株式会社関西スーパーマーケットの店舗閉鎖に伴うパート給与加算金及び原状回復費用等であります。

※7 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	4	1
その他	31	37
解体撤去費	63	24
計	113	64

※8 人事制度改編に伴う一時費用の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社における人事制度の見直しによる一時費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	319百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	5	319
税効果額	0	△102
その他有価証券評価差額金	5	217
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△38	814
組替調整額	△43	△75
税効果調整前	△81	739
税効果額	28	△255
退職給付に係る調整額	△53	483
その他の包括利益合計	△47	700

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,858,804	—	—	63,858,804
合計	63,858,804	—	—	63,858,804
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	4,901,624	1,179,334	14,300	6,066,658
合計	4,901,624	1,179,334	14,300	6,066,658

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,179,334株は、自己株式立会外買付取引による取得1,179,300株、単元未満株式の買取りによる取得34株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	589	10	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	467	8	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	577	その他資本 剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月21日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,858,804	—	—	63,858,804
合計	63,858,804	—	—	63,858,804
自己株式				
普通株式 (注)1、2	6,066,658	731,240	14,300	6,783,598
合計	6,066,658	731,240	14,300	6,783,598

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加731,240株は、自己株式立会外買付取引による取得731,200株、単元未満株式の買取りによる取得40株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	577	10	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	457	8	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	570	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,480百万円	17,006百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,650	△2,050
現金及び現金同等物	8,830	14,956

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 主なリース資産の内容

有形固定資産

食品事業における店舗設備(建物及び構築物)、店舗の商品陳列什器、コンピュータ端末機(その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	4,832百万円	4,750百万円
1年超	21,294百万円	19,115百万円
合計	26,126百万円	23,865百万円

貸主側

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	1,547百万円	1,600百万円
1年超	7,331百万円	6,329百万円
合計	8,878百万円	7,930百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき保証金を差し入れており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主として2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売掛金であり、クレジット取引相手先は大手クレジット会社等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

差入保証金については、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	750	750	—
(2) 差入保証金	12,587	11,954	△632
資産計	13,338	12,705	△632
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,108	1,111	2
(2) リース債務	10,368	9,850	△517
負債計	11,477	10,961	△515

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	475

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	1,067	1,067	—
(2) 差入保証金	11,931	11,147	△784
資産計	12,999	12,215	△784
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	907	895	△11
(2) リース債務	9,546	8,876	△669
負債計	10,453	9,772	△681

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	478

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,480	—	—	—
売掛金	13,071	—	—	—
差入保証金	2,098	3,798	2,059	4,630
合計	25,651	3,798	2,059	4,630

(注) 差入保証金の償還予定については、契約期間等に基づいております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,006	—	—	—
売掛金	11,225	—	—	—
差入保証金	1,912	3,737	2,487	3,794
合計	30,144	3,737	2,487	3,794

(注) 差入保証金の償還予定については、契約期間等に基づいております。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	209	209	108	108	108	404
リース債務	822	697	664	680	703	6,800
合計	1,031	906	773	789	812	7,205

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	209	108	108	108	108	295
リース債務	697	664	680	703	740	6,060
合計	906	773	789	812	849	6,356

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	750	—	—	750
資産計	750	—	—	750

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,067	—	—	1,067
資産計	1,067	—	—	1,067

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	11,954	—	11,954
資産計	—	11,954	—	11,954
長期借入金	—	1,111	—	1,111
リース債務	—	9,850	—	9,850
負債計	—	10,961	—	10,961

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	11,147	—	11,147
資産計	—	11,147	—	11,147
長期借入金	—	895	—	895
リース債務	—	8,876	—	8,876
負債計	—	9,772	—	9,772

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを契約期間等に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	748	425	322
	小計	748	425	322
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
	小計	2	2	△0
合計		750	428	321

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額89百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,067	428	639
	小計	1,067	428	639
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		1,067	428	639

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額91百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。

なお、一部の制度においては退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,594百万円	14,209百万円
勤務費用	840	806
利息費用	112	110
数理計算上の差異の発生額	△113	△72
退職給付の支払額	△1,223	△1,371
退職給付債務の期末残高	14,209	13,682

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	11,300百万円	11,056百万円
期待運用収益	316	310
数理計算上の差異の発生額	△152	742
事業主からの拠出額	412	440
退職給付の支払額	△820	△922
年金資産の期末残高	11,056	11,627

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,233百万円	10,761百万円
年金資産	△11,056	△11,627
	177	△865
非積立型制度の退職給付債務	2,975	2,920
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,152	2,054
退職給付に係る負債	3,987	3,323
退職給付に係る資産	△834	△1,268
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,152	2,054

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	840百万円	806百万円
利息費用	112	110
期待運用収益	△316	△310
数理計算上の差異の費用処理額	12	△19
過去勤務費用の費用処理額	△55	△55
その他(注)	△71	△59
確定給付制度に係る退職給付費用	522	470

(注)主な内訳は、出向者に係る出向先負担額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△55百万円	794百万円
過去勤務費用	△26	△55
合計	△81	739

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	429百万円	△365百万円
未認識過去勤務費用	△253	△198
合計	175	△563

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	35%	32%
株式	8	16
一般勘定	32	29
現金及び預金	8	8
その他	17	15
合計	100	100

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.77%	0.78%
長期期待運用収益率	2.81	2.81

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	141百万円	259百万円
退職給付費用	130	17
退職給付の支払額	△12	△22
退職給付債務の期末残高	259	254

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	259	254
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	259	254
退職給付に係る負債	259	254
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	259	254

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	130百万円	17百万円
(注) 前連結会計年度において、退職金115百万円を人事制度改編に伴う一時費用として特別損失に計上しております。		

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度194百万円、当連結会計年度145百万円であります。

5. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う、確定拠出年金制度への資産移換額は387百万円であり、2017年度より8年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額20百万円は、長期末払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 概要

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	前連結会計年度	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 5名	当社子会社の取締役 4名
譲渡制限株式の種類及びその数	当社普通株式 2,100株	当社普通株式 12,200株
付与日	2022年7月15日	2022年8月12日
付与日における公正な評価単価（注1）	1,159円	1,242円
譲渡制限期間	（注2）	（注2）
解除条件	（注3）	（注3）

	当連結会計年度	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 5名	当社子会社の取締役 4名
譲渡制限株式の種類及びその数	当社普通株式 2,100株	当社普通株式 12,200株
付与日	2023年7月18日	2023年7月18日
付与日における公正な評価単価（注1）	1,615円	1,615円
譲渡制限期間	（注2）	（注2）
解除条件	（注3）	（注3）

（注1） 譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

（注2） 付与日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役等役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間

（注3） 対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役等役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	前連結会計年度	当連結会計年度
前連結会計年度末（株）	—	14,300
付与（株）	14,300	14,300
無償取得（株）	—	—
譲渡制限解除（株）	—	—
譲渡制限残（株）	14,300	28,600

4. 譲渡報酬費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13百万円	21百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	46百万円	78百万円
賞与引当金	612	611
退職給付に係る負債	2,210	1,811
減損損失	4,488	4,785
退職給付信託資産	95	106
税務上の繰越欠損金	7,939	7,169
減価償却超過額	230	211
固定資産評価損	472	472
連結時価評価差額	72	66
貸倒引当金	65	66
資産除去債務	778	766
契約負債	309	326
その他	678	807
繰延税金資産小計	18,001	17,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△5,932	△2,679
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,192	△3,387
評価性引当額小計 (注) 1	△9,124	△6,066
繰延税金資産合計	8,876	11,214
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79	△181
退職給付に係る資産	△376	△354
連結時価評価差額	△4,235	△4,168
資産除去債務に対応する除去費用	△353	△325
譲渡損益調整勘定	△336	△336
その他	△76	△68
繰延税金負債合計	△5,458	△5,436
繰延税金資産の純額	3,418	5,778

(注) 1. 評価性引当額が3,058百万円減少しております。この減少の主な内容は、イズミヤ・阪急オアシス株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が3,253百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※1	—	—	482	1,094	—	6,363	7,939
評価性引当額	—	—	—	△70	—	△5,862	△5,932
繰延税金資産	—	—	482	1,023	—	501	※2 2,006

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2. 税務上の繰越欠損金7,939百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,006百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,006百万円は、イズミヤ株式会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,006百万円です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※1	—	—	806	—	1,710	4,652	7,169
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,679	△2,679
繰延税金資産	—	—	806	—	1,710	1,973	※2 4,490

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2. 税務上の繰越欠損金7,169百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,490百万円を計上しております。当該繰延税金資産4,490百万円は、イズミヤ・阪急オアシス株式会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産4,490百万円です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	10.6	5.9
評価性引当額の増減額	△94.9	△65.9
のれん償却額	6.0	3.8
その他	△2.0	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△45.3	△21.8

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2022年11月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社阪急オアシスを存続会社、同じく当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年4月1日付で吸収合併及び存続会社の商号変更を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社阪急オアシス
事業の内容	スーパーマーケットの運営
被結合企業の名称	イズミヤ株式会社
事業の内容	スーパーマーケットの運営

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社阪急オアシスを存続会社、イズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イズミヤ・阪急オアシス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社は、従来から、お客様起点で店舗フォーマットを見直し、オペレーションの再構築を実現するため、事業構造改革に取り組んでおります。

この度、更なる経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を図るため、両社を合併することといたしました。2023年10月には新システムに統合を終え、店舗タイプ別の品揃えやレイアウトなどの店づくりと運営の標準化をさらに推進してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～39年と見積り、割引率は0.17～2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、グループ各社の店舗等閉鎖等により原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に37百万円加算しております。

なお、前連結会計年度の履行による減少額は、主にイズミヤ株式会社に関するものであります。

当連結会計年度において、グループ各社の店舗等閉鎖等により原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に81百万円加算しております。

なお、当連結会計年度の履行による減少額は、主にイズミヤ・阪急オアシス株式会社に関するものであります。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,300百万円	2,249百万円
見積りの変更に伴う増加額	37	81
時の経過による調整額	20	20
資産除去債務の履行による減少額	△76	△136
有形固定資産の売却に伴う減少額	△32	—
期末残高	2,249	2,214

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復にかかる債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益及びその他の収益は、以下のとおりであります。

なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	382,079	393,143
その他の収益	6,482	6,372
総額売上高(注) 1	388,561	399,516
組替額(注) 2	△14,543	△14,495
売上高	374,018	385,021

(注) 1. 2022年3月期第1四半期連結会計期間の期首より適用した「収益認識に関する会計基準」等による影響を除外した従前の基準での売上高を「総額売上高」として記載しております。

2. 上記の「総額売上高」を、「収益認識に関する会計基準」等による影響を反映した「売上高」に組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

契約負債の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
契約負債(期首残高)	1,263	959
契約負債(期末残高)	959	1,029

(注) 連結貸借対照表上、「前受金」に計上しております。契約負債は、主に、当社グループが付与した自社ポイント及び発行した自社商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループはポイント・商品券等の実際の利用に応じて収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エイチ・ツー・オー・リーディング(株)	大阪市北区	17,796	グループ会社の経営企画・管理	(被所有)直接64.08	資本業務提携 役員の兼任	資金の借入	9,781	短期借入金	9,781
							利息の支払	26	その他流動負債	-
							グループ運営負担金の支払	393	その他流動負債	433

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. グループ運営負担金の取引金額については、グループ運営の対価として妥当性を勘案し、契約に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エイチ・ツー・オー・リーディング(株)	大阪市北区	17,796	グループ会社の経営企画・管理	(被所有)直接64.89	資本業務提携 役員の兼任	資金の借入	10,616	短期借入金	10,616
							利息の支払	30	その他流動負債	-
							グループ運営負担金の支払	405	その他流動負債	446

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. グループ運営負担金の取引金額については、グループ運営の対価として妥当性を勘案し、契約に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エイチ・ツー・オー・リーディング(株)	大阪市北区	17,796	グループ会社の経営企画・管理	(被所有)直接64.89	資本業務提携 役員の兼任	資金の貸付	2,073	短期貸付金	3,399
							利息の受取	8		
							ソフトウェア等契約解約損	1,495	その他流動負債	204

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の回収については、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、CMSによる取引金額については前連結会計年度末残高からの増減額を表示しております。
2. ソフトウェア等契約解約損については、ソフトウェア開発の対価として妥当性を勘案し、契約に基づき決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	(株)ペルソナ	大阪市 北区	20	クレジット カード事業・電子マ ネー事業	—	—	電子マネー 売掛	21,456	売掛金	3,933
							クレジット 売上	16,595		
							クレジット・電子マ ネーの販売 手数料	460		
							電子マネー 預り	33,618	その他流動 負債	2,850
	(株)エイチ・ ツー・オー 商業開発	大阪市 西成区	10	商業施設の 管理・運 営、衣料 品・住居関 連品の販売	—	役員の兼 任	経費の立替	3,573	その他流動 資産	293
							業務受託収入等	268		
							地代家賃等	4,587	未払金	170
							債権回収代 行の受託	4,864		
							商品代金の 立替	11,814	その他流動 資産	941
							商品代金の 預り	18,095	その他流動 負債	2,223

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 地代家賃等については、先方からの条件提示を基礎として、交渉の上締結した契約に基づいております。
2. 業務受託収入等は主に店舗運営業務を受託した際の受託料金について、連結子会社からの条件提示を基礎として、交渉の上締結した契約に基づいております。
3. その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	(株)ペルソナ	大阪市 北区	20	クレジット カード事業・電子マ ネー事業	—	—	クレジット 売上	14,571	売掛金	1,607
							電子マネー 売掛	58,099		
							クレジット・電子マ ネーの販売 手数料	841	未払金	71
							電子マネー 預り	70,955	その他流動 負債	1,044

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 取引については、一般的取引条件によっております。

2. 親会社に関する注記

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,152.05円	1,240.35円
1株当たり当期純利益	73.00円	98.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,262	5,650
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,262	5,650
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,397	57,221

(重要な後発事象)

(株式交換契約の締結及び剰余金の配当(特別配当)について)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社及びエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下「エイチ・ツー・オー リテイリング」といい、当社とエイチ・ツー・オー リテイリングを総称して、以下「両社」といいます。）は、エイチ・ツー・オー リテイリングを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議するとともに、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換は、2024年6月20日開催の当社の定時株主総会において、承認可決されております。

また、本株式交換の効力発生日（2024年7月31日予定）に先立ち、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、2024年7月29日に株式会社東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止（最終売買日は2024年7月26日）となる予定です。

1. 本株式交換の目的

当社は、当社株式が東京証券取引所の実質的存続性審査の猶予期間に入っており、新規上場基準に準じた審査基準に適合すると認められる目途が立たない状況にあることから、当社株式の上場維持の是非を含めて、資本政策の在り方について可及的速やかに検討を進める必要があると考えておりました。そこで、親会社で支配株主であるエイチ・ツー・オー リテイリングとの構造的な利益相反のおそれを排除し、エイチ・ツー・オー リテイリング及び当社から独立した立場で上記資本政策の検討を行うことを目的として、2024年2月19日開催の取締役会決議により、支配株主であるエイチ・ツー・オー リテイリングとの間で利害関係を有しない外部有識者及び当社の社外取締役から構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、資本政策の在り方について、当社株式の上場維持に加え、非公開化を含めた様々な選択肢の検討を開始しました。その後、2024年3月1日付で、エイチ・ツー・オー リテイリングから、当社の完全子会社化を企図した本株式交換の実施に係る提案がなされたことから、当社は、同月8日開催の取締役会において、本株式交換の提案の検討に際し、親会社で支配株主であるエイチ・ツー・オー リテイリングとの構造的な利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保するとともに、当社の取締役会において本株式交換を行う旨の決定をすることが当社の少数株主にとって不利益なものであるかどうかについての意見を取得することを目的として、本特別委員会に対し、（i）当社取締役会に対し、本株式交換の実施を勧告するか、（ii）当社取締役会が本株式交換の実施に関する決定を行うことが当社の少数株主にとって不利益なものでないか（以下「本諮問事項」といいます。）について諮問いたしました。なお、本諮問事項の検討に際しては、(a) 当社の企業価値の向上に資するか否かの観点から、取引を実施することの合理性について検討・判断するとともに、(b) 当社の少数株主の利益を図る観点から、取引条件の妥当性及び手続の公正性についても検討・判断するものとされております。

当社は、本特別委員会において、取りうる様々な選択肢について検討を進め、2024年3月1日以降はエイチ・ツー・オー リテイリングからの本株式交換の提案について同社との間で慎重に協議・検討を行いました。その結果、当社においても、本株式交換により当社がエイチ・ツー・オー リテイリングの完全子会社となることに関しては、資本構成上の課題を解決するとともに、企業価値向上の観点からもデメリットを上回るメリットがあるとの認識を有するに至りました。

本株式交換を通じて、親子上場関係の解消により当社の少数株主の皆様とエイチ・ツー・オー リテイリングとの間に構造的に発生する利益相反関係を完全に解消することができるため、従来であればコーポレートガバナンス上、実現にハードルがあったグループの全体最適の施策を機動的に実施することが可能となり、事業環境の変化に対する迅速な対応も可能となるというメリットを、両社ともに享受することができると考えております。

具体的には関西フードマーケットグループとエイチ・ツー・オー リテイリンググループの人材、設備を共有することによる効率化、購買の共通化によるスケールメリットを活かしたコスト削減、物流等の両グループで共通する業務の統合による効率化、ITシステムの開発・運用の一元化及びITインフラ（サーバ、ネットワーク等）の共通化によるシステムの高機能化とコスト削減の両立、エイチ・ツー・オー リテイリングの子会社である食品製造会社と関西フードマーケットグループの取引のさらなる活発化や、一体・共同でのプライベート・ブランド（PB）等を含む商品開発によるマーチャンダイジングの強化、エイチ・ツー・オー リテイリングの子会社である宅配会社の関西フードマーケットグループでのECへの活用、エイチ・ツー・オー リテイリングの完全子会社の株式会社エイチ・ツー・オー食品グループにおける事業戦略立案機能及び実行支援機能の関西フードマーケットグループへの提供等を考えております。加えて、将来的には両社グループの顧客の会員化による囲い込みの促進、共通の顧客データベース構築とそのデータ解析による販売戦略の進化も可能であると考えております。

併せて、エイチ・ツー・オー リテイリングの完全子会社となることによって、当社株式が上場維持基準を満たすことが出来ず上場廃止となり、少数株主の皆様には財産上の損害を与えるリスクを解消させることができると考えております。また、少数株主の皆様には本株式交換後はエイチ・ツー・オー リテイリングの株主として、関西フードマーケットグループとエイチ・ツー・オー リテイリンググループのシナジーによる企業価値の向上を経済的に享受していただくことが可能になると考えております。加えて、上場会社として必要となる体制整備の対応やそのコスト負担が大きくなる中、上場維持に係る業務負担及びコストの削減にもつながると考えております。

一方で、本株式交換を通じて当社は上場廃止となり、一般的な上場のメリットとして挙げられるエクイティファイナンスによる資金調達手段の多様化、知名度向上による信用力の向上及び採用活動への好影響、会計監査を受けることによる財務への信頼性の向上等のメリットを失うこととなります。しかし、当社は、2016年11月以降エクイティファイナンスによる資金調達を実施しておらず、エクイティファイナンスの手段がなくなることによる資金調達へのデメリットは実質的にないものと考えられること、関西フードマーケットグループの関西地方における知名度は、その業歴の長さ、地域密着で展開してきたことによる事業の実績などから、既に十分に高く、非上場会社となったとしても知名度低下のリスクは低く、人材採用等への悪影響は小さいと考えられること、エイチ・ツー・オー リテイリングの完全子会社となった後もエイチ・ツー・オー リテイリング連結の会計監査の対象となることから財務への信頼性は維持可能と考えられることなど、上場廃止に伴うデメリットは極めて限定的であり、本株式交換実施に伴うメリットの方がはるかに大きいと考えております。

以上の点を踏まえて、両社において慎重に検討した結果、本株式交換によって当社がエイチ・ツー・オー リテイリングの完全子会社になることが、両社の企業価値向上に資するものであるとの認識で一致したことから、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、2024年5月15日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリングが当社を完全子会社化することを目的として本株式交換を実施することを決議し、本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換契約においては、2024年6月20日開催の当社の定時株主総会において本株式交換契約が承認可決されること、及び、本株式交換が中止されておらず、本株式交換の効力が発生することが確実であると合理的に見込まれることを条件として、本株式交換の効力発生日（2024年7月31日（予定））の前日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社株式を有する株主に対して、当社株式1株当たり100円の特別配当（以下「本特別配当」といいます。）を実施することについて合意しております。特別配当の詳細については、下記「3. 剰余金の配当（特別配当）」をご参照下さい。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

定時株主総会基準日（当社）	2024年3月31日（日）
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2024年5月15日（水）
本株式交換契約締結日（両社）	2024年5月15日（水）
本株式交換契約承認定時株主総会（当社）	2024年6月20日（木）
最終売買日（当社）	2024年7月26日（金）（予定）
上場廃止日（当社）	2024年7月29日（月）（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）（両社）	2024年7月31日（水）（予定）

（注1）本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（注2）エイチ・ツー・オー リテイリングにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、エイチ・ツー・オー リテイリングを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、エイチ・ツー・オー リテイリングにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては2024年6月20日開催の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、2024年7月31日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	エイチ・ツー・オー リテイリング (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1
本株式交換により交付する株式数	エイチ・ツー・オー リテイリングの普通株式：20,040,297株 (予定)	

（注1）株式の割当比率

当社株式1株に対して、エイチ・ツー・オー リテイリングの普通株式（以下「エイチ・ツー・オー リテイリング株式」といいます。）1株を割当交付いたします。ただし、基準時（以下に定義します。）においてエイチ・ツー・オー リテイリングが保有する当社株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

（注2）本株式交換により交付するエイチ・ツー・オー リテイリング株式の数

エイチ・ツー・オー リテイリングは、本株式交換に際して、本株式交換によりエイチ・ツー・オー リテイリングが当社の発行済株式（ただし、エイチ・ツー・オー リテイリングが保有する当社株式を除きます。）の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様（ただし、以下の自己株式が消却された後の株主をいい、エイチ・ツー・オー リテイリングを除きます。）に対し、その保有する株式に代えて、その保有する当社株式の数の合計に1を乗じて得た株数のエイチ・ツー・オー リテイリング株式を交付いたします。

また、エイチ・ツー・オー リテイリングが交付する株式は、エイチ・ツー・オー リテイリングが保有する自己株式及びエイチ・ツー・オー リテイリングが新たに取得する自己株式の一部を充当する予定であり、

現時点で本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する当社の取締役会決議により、基準時において保有している自己株式（本株式交換に関してなされる、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全てを、基準時をもって消却する予定です。本株式交換によって割当交付する株式数については、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

（注3）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、エイチ・ツー・オー リテイリングの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる当社の株主の皆様については、エイチ・ツー・オー リテイリングの定款及び株式取扱規則の定めるところにより、エイチ・ツー・オー リテイリング株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買増し制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項の規定及びエイチ・ツー・オー リテイリングの定款の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリングの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式をエイチ・ツー・オー リテイリングから買い増すことができる制度です。

② 単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリングの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをエイチ・ツー・オー リテイリングに対して請求することができる制度です。

（注4）1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数のエイチ・ツー・オー リテイリング株式の交付を受けることとなる当社の株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当するエイチ・ツー・オー リテイリング株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

3. 剰余金の配当（特別配当）

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、本株式交換に関連して、2024年6月20日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認に係る議案が承認可決されること等を条件に、以下の剰余金の配当を行う旨の議案を定時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、本特別配当は、2024年6月20日開催の定時株主総会において、承認可決されております。

（1）本特別配当の内容

基準日	本株式交換の効力発生日（2024年7月31日を予定）の前日
1株あたり配当金	100円
配当金の総額	5,707,520,600円
効力発生日	2024年10月10日（予定）
配当原資	その他資本剰余金

（注1）本特別配当の基準日設定に関する公告については、別途当社の取締役会において決定の上で実施されます。

（注2）本特別配当は、2024年6月20日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認に係る議案が承認可決されること、及び、本株式交換が中止されておらず、本株式交換の効力が発生することが確実であると合理的に見込まれることを停止条件として効力を生じるものとされております。

（注3）配当金の総額は、1株当たり配当金に、2024年3月31日現在の発行済株式総数（63,858,804株）から当社が所有する自己株式数（6,783,598株）を控除した株式数（57,075,206株）を乗じた金額を記載しております。なお、本特別配当の基準日までに当社の自己株式数が変動した場合は、配当金の総額が変動することがありますので、実際の配当金の総額は、1株当たり配当金に、本特別配当の基準日時点の発行済株式総数から同日時点の自己株式数を控除した株式数を乗じた金額となります。

(注4) 本特別配当の効力発生日は、2024年10月10日を予定しておりますが、本株式交換の効力発生日が変更となる場合は、変更後の効力発生日から70日経過後最初に到来する銀行営業日とする予定です。

(2) 本特別配当の理由

当社は、エイチ・ツー・オー リテイリングとの本株式交換に係る協議の過程で、本株式交換における当社の株主の皆様の利益に配慮し、本株式交換の効力発生日（2024年7月31日を予定）の前日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社の普通株式を有する株主に対して、普通株式1株あたり100円の本特別配当を実施することといたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	9,781	10,616	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	136	136	0.535	—
1年以内に返済予定のリース債務	822	697	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	972	771	1.129	2025年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,546	8,848	—	2025年～2037年
合計	21,258	21,070	—	—

(注) 1. 平均利率は期末における利率及び残高を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	108	108	108	108
リース債務	664	680	703	740

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	93,387	191,117	291,854	385,021
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,898	4,643	6,034	4,639
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,460	4,057	5,108	5,650
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	25.41	70.76	89.20	98.74

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	25.41	45.43	18.40	9.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22	6
前払費用	2	2
その他	※ 960	※ 1,277
流動資産合計	984	1,286
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	—
有形固定資産合計	0	—
投資その他の資産		
関係会社株式	33,065	33,065
繰延税金資産	3	25
投資その他の資産合計	33,069	33,090
固定資産合計	33,069	33,090
資産合計	34,054	34,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 9,781	※ 10,616
未払金	※ 10	※ 29
未払法人税等	20	44
未払費用	※ 434	※ 447
預り金	0	0
賞与引当金	6	7
役員賞与引当金	—	5
その他	※ 3	※ 16
流動負債合計	10,258	11,167
負債合計	10,258	11,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	100	100
その他資本剰余金	31,778	31,202
資本剰余金合計	31,878	31,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	790	1,884
利益剰余金合計	790	1,884
自己株式	△8,973	△10,076
株主資本合計	23,796	23,210
評価・換算差額等		
純資産合計	23,796	23,210
負債純資産合計	34,054	34,377

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業収益		
グループ運営負担金収入	822	956
関係会社受取配当金	856	1,409
営業収益合計	※ 1 1,678	※ 1 2,365
営業費用合計	※ 1, ※ 2 244	※ 1, ※ 2 244
営業利益	1,433	2,121
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 0	※ 1 0
その他	1	0
営業外収益合計	1	0
営業外費用		
支払利息	※ 1 26	※ 1 30
グループ運営負担金	※ 1 393	※ 1 405
その他	66	48
営業外費用合計	486	484
経常利益	948	1,637
税引前当期純利益	948	1,637
法人税、住民税及び事業税	153	108
法人税等調整額	4	△21
法人税等合計	158	86
当期純利益	790	1,550

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,862	41,987	—	41,987	584	7,100	△26,495
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△9,762		9,762	9,762			
準備金から剰余金への振替		△41,887	41,887	—	△584		584
欠損填補			△18,811	△18,811		△7,100	25,911
剰余金の配当			△1,057	△1,057			
当期純利益				—			790
自己株式の取得・処分			△3	△3			
当期変動額合計	△9,762	△41,887	31,778	△10,109	△584	△7,100	27,286
当期末残高	100	100	31,778	31,878	—	—	790

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金 合計			
当期首残高	△18,811	△7,423	25,616	25,616
当期変動額				
資本金から剰余金への振替	—		—	—
準備金から剰余金への振替	—		—	—
欠損填補	18,811		—	—
剰余金の配当	—		△1,057	△1,057
当期純利益	790		790	790
自己株式の取得・処分	—	△1,550	△1,553	△1,553
当期変動額合計	19,601	△1,550	△1,820	△1,820
当期末残高	790	△8,973	23,796	23,796

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	100	100	31,778	31,878	790
当期変動額					
剰余金の配当			△577	△577	△457
当期純利益				—	1,550
自己株式の取得・処分			1	1	
当期変動額合計	—	—	△576	△576	1,093
当期末残高	100	100	31,202	31,302	1,884

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金 合計			
当期首残高	790	△8, 973	23, 796	23, 796
当期変動額				
剰余金の配当	△457		△1, 035	△1, 035
当期純利益	1, 550		1, 550	1, 550
自己株式の取得・処分	—	△1, 103	△1, 101	△1, 101
当期変動額合計	1, 093	△1, 103	△585	△585
当期末残高	1, 884	△10, 076	23, 210	23, 210

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は、主に子会社から受け取る経営指導料及び受取配当金であります。

(経営指導料)

子会社への経営・企画等の指導を行うことが履行義務であり、当該履行義務は経常的に充足するため、契約期間に渡って収益を認識しております。

(受取配当金)

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	904百万円	1,051百万円
短期金銭債務	10,220	11,068

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,678百万円	2,365百万円
営業費用	10	0
営業取引以外の取引による取引高	420	435

※ 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(営業費用)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び給与手当	95百万円	100百万円
賞与引当金繰入額	6	7
減価償却費	0	0
業務委託費	62	55

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	33,065

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	33,065

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	10百万円
賞与引当金	2	2
関係会社株式	81	81
その他	0	12
繰延税金資産小計	85	106
評価性引当額	△81	△81
繰延税金資産合計	3	25
繰延税金資産の純額	3	25

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.9	△29.8
住民税均等割	0.1	0.1
その他	1.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	5.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」(株式交換契約の締結及び剰余金の配当(特別配当)について)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び 備品	0	—	—	0	—	0
	計	0	—	—	0	—	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6	7	6	7
役員賞与引当金	—	5	—	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kansai-foodmarket.co.jp
株主に対する特典	毎期3月末日及び9月末日基準日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次の選択の品を贈呈する。 100株以上 株主ご優待券(500円券)2枚 又は 米2kg1袋 1,000株以上 株主ご優待券(500円券)6枚 又は 米5kg1袋 5,000株以上 株主ご優待券(500円券)10枚 又は 米5kg2袋 その他株主優待制度の詳細は、当社ホームページに掲載の株主優待制度のご案内をご参照ください ホームページアドレス https://www.kansai-foodmarket.co.jp/ir/benefit.html

(注) 2024年6月21日より、株主名簿管理人を変更する予定であります。

変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
 事務取扱開始日 2024年6月21日

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月20日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月20日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第65期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日近畿財務局長に提出。

(第65期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月9日近畿財務局長に提出。

(第65期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月21日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換完全子会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年12月12日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社関西フードマーケット
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 垣 奈 津 子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西フードマーケットの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西フードマーケット及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)(株式交換契約の締結及び剰余金の配当(特別配当)について)に記載されているとおり、会社は、2024年5月15日開催の取締役会において、連結親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。株式交換は、2024年6月20日開催の定時株主総会の決議による承認を得ており、2024年7月31日を効力発生日として行われる予定である。

また、会社株式は所定の手続きを経て、2024年7月29日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産76,429百万円及び無形固定資産2,294百万円が計上されており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらは主に食品スーパーの小売店舗に関するものである。 これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 一部の店舗資産グループにおいて、競合他社の出店等の外部経営環境の悪化により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。減損の兆候があると認められた資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを基に減損損失の認識の要否の判定を行い、減損損失の認識が必要と判断された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、売上高に関する集客施策の効果等の主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・ 過年度の事業計画の達成状況及び差異原因を分析し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる経営者が作成した事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 来店客数や平均客単価等の見積りについて、過去の実績や類似店舗の状況との比較、利用可能な関係資料との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関西フードマーケットの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関西フードマーケットが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社関西フードマーケット
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 垣 奈 津 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西フードマーケットの2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西フードマーケットの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)(株式交換契約の締結及び剰余金の配当(特別配当)について)に記載されているとおり、会社は、2024年5月15日開催の取締役会において、連結親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。株式交換は、2024年6月20日開催の定時株主総会の決議による承認を得ており、2024年7月31日を効力発生日として行われる予定である。

また、会社株式は所定の手続きを経て、2024年7月29日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。